

第9号議案 平成30年度 長崎市一般会計予算

目次

資料 一般会計
ページ 予算ページ

2款 1項 14目 街を美しくする運動推進費

- ・ 市民協働環境美化推進費 . . . 1 128 ~ 131

4款 1項 9目 環境対策費

- ・ 地球温暖化対策市民運動推進費 . . . 2 196 ~ 199
- ・ 再生可能エネルギー活用推進費 . . . 6 196 ~ 199
- ・ 【補助・単独】環境対策施設整備事業費補助金 浄化槽設備 . . . 8 196 ~ 199

4款 2項 1目 清掃総務費

- ・ 廃棄物適正処理調査費 . . . 10 200 ~ 203

4款 2項 2目 ごみ処理費

- ・ 特殊ごみ処理費 . . . 12 202 ~ 205
- ・ ごみ収集委託費 . . . 14 202 ~ 205
- ・ 東工場維持管理費[運転保守管理業務委託] . . . 16 202 ~ 205
- ・ スtockヤード整備調査費 . . . 18 202 ~ 205
- ・ 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費[雨水調整池水質改善事業] . . . 21 202 ~ 205
- ・ 資源ごみ処理費[資源物拠点回収事業・マッサージチェア処理事業] . . . 24 202 ~ 205
- ・ 新東工場整備調査費 . . . 27 202 ~ 205
- ・ 【補助】ごみ処理施設等整備事業費
三京クリーンランド埋立処分場マットレス等解体作業場 . . . 29 202 ~ 205
- ・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 東工場 . . . 32 202 ~ 205
- ・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 災害廃棄物仮置場 . . . 37 202 ~ 205
- ・ 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 ごみステーション . . . 39 202 ~ 205
- ・ 《債務負担行為》 ごみステーション整備事業 . . . 41 第3表 10

4款 2項 3目 し尿処理費

- ・ 【単独】し尿処理施設整備事業費 し尿・浄化槽汚泥積替施設 . . . 42 204 ~ 207
- ・ 【単独】し尿処理施設整備事業費 地域環境整備 . . . 49 204 ~ 207

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
128～ 131	2 総務費	1 総務管理費	14 街を美しくする 運動推進費	2-1	市民協働環境美化 推進費	千円 3,053

1 概 要

道路・公園・河川・文化財等の「公共の空間」において環境美化活動を行うもので、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働した地域活動を推進する。

2 事業内容

(1) 市民協働環境美化推進事業(アダプトプログラム)

道路・公園・河川・文化財等の公共空間を「養子」に、その公共空間を維持する活動を行う団体を「里親」に見立てて養子縁組を結び、市が里親の活動を支援する。

支援内容は、ごみ袋その他の清掃用具の支給、ボランティア活動傷害保険の加入、ごみ収集車の配車、管理区域等を示した表示板(アダプトサイン)の設置など。

【里親団体数の推移】

年度	13～17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
登録	54	8	15	6	7	12	10	21	19	5	7	5	7
脱退	-	-	-	3	1	3	1	2	2	3	3	-	3
団体数	54	62	77	80	86	95	104	123	140	142	146	151	155

※平成29年度は、平成30年1月末の団体数

(2) 地域清掃支援事業(ボランティア清掃)

道路・公園・河川・文化財等の公共の空間において清掃や除草等の環境美化活動を行う団体や個人に対して、ボランティア清掃用ごみ袋の支給、ごみ収集車の配車等の支援を行う。

※平成28年度ボランティア清掃実施団体 417 団体

(3) 事業費内訳

ア 需用費(ボランティア清掃用ごみ袋等)	2,306千円
イ 役務費(ボランティア活動傷害保険料等)	511千円
ウ 委託料(看板製作・設置委託)	227千円
エ 使用料及び賃借料(意見交換会会場借上料)	9千円

3 財源内訳

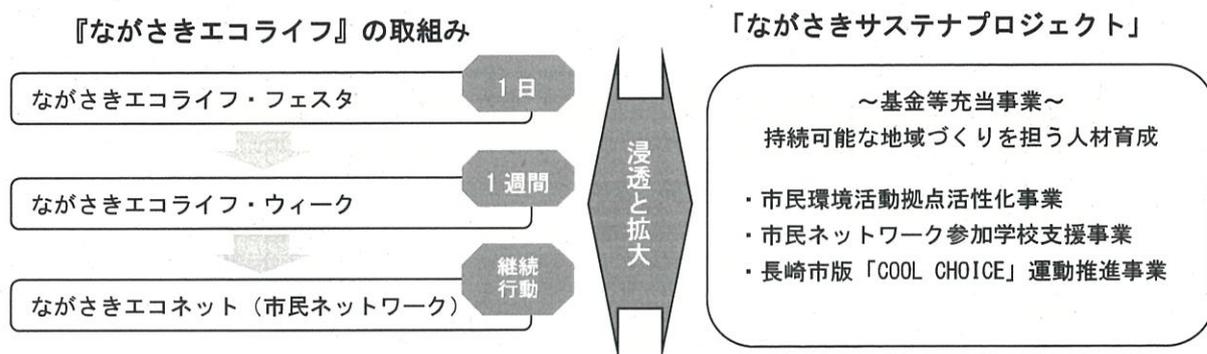
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,053	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 3,053

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-2	地球温暖化対策 市民運動推進費	千円 27,613

1 概 要

市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動（『ながさきエコライフ』の取組み）を展開し、CO₂の排出量削減につながる市民運動の創出を図る。

併せて、持続可能な地域づくりを担う人材育成（「ながさきサステナプロジェクト」）を進めることで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。



2 事業内容

(1) 『ながさきエコライフ』の取組みの推進 11,813千円

○「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催（7,213千円）

無関心層を含め多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、「ながさきエコネット」を中心として企画、運営を行い、環境に関する様々な分野の団体との協働により、啓発効果が高く、気軽に参加できる環境行動イベントを開催する。

- ・開催日：平成30年10月～11月 予定
- ・場 所：長崎水辺の森公園

○「ながさきエコライフ・ウィーク」の展開等（4,600千円）

エコライフ・フェスタを初日とする1週間を市民が環境行動を実践するエコライフ・ウィークとし、エコライフ・フェスタと連動した効果的な広報の実施や、学校、事業者、団体との連携を進めるなど、市民の参加拡大を図る。

- ・実践期間：平成30年10月～11月の1週間予定
- ・実践場所：家庭、学校、職場等

○「ながさきエコネット」の活動拡大

市民の環境行動を促進するため、幅広い市民が、情報を共有し、互いに支え合いながら、市民の環境リーダーとして確実な行動を実践する市民ネットワーク「ながさきエコネット」の活動の拡大を図る。



(2) 「ながさきサステナプロジェクト」の推進 15,800千円

『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、ながさきエコライフ基金等を活用し、広く市民が参画する活動や、未来を担うこどもたちの活動へ還元することで、人と人のつながりを育むESD（持続可能な開発のための教育）に取り組むなど、「ながさきサステナプロジェクト」として、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進め、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。

○市民環境活動拠点活性化事業（9,800千円）

市民が気軽に集い、利用できる、市民主体の環境活動の拠点「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」を活用し、市民の環境活動を活性化することで、幅広い市民の身近な環境行動を促進する。

- ・市民環境活動拠点賃借料（1,800千円）
- ・市民環境活動拠点活性化業務委託（8,000千円）



サステナプラザながさき
長崎市地球温暖化防止活動推進センター

【指定法人】公益財団法人 ながさき地域政策研究所
(平成28年1月6日～平成33年3月31日)

- 省エネ、リサイクル、エコ住宅などに関する市民相談窓口及び講座等の開催
- 地球温暖化防止活動推進員の活動支援
- リユースや食品ロス削減の取組みの推進
- 自治会、地域団体、学校など地域で環境活動する団体との連携、支援
- 『ながさきエコライフ』の取組みの浸透と拡大

○市民ネットワーク参加学校支援事業（1,500千円）

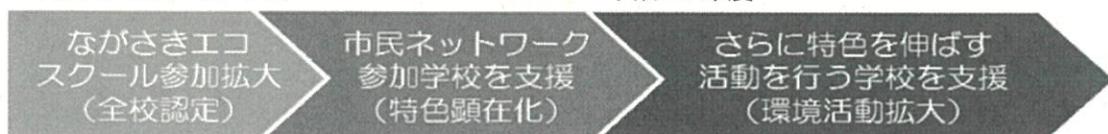
地域の特性や歴史的な特色などを活かし、学校独自の環境活動を行っている小中学校の中から、さらに地域や環境活動団体などと連携し、自然環境の保全、循環型社会や低炭素社会の構築につながるような特色ある環境活動を計画し、実践する意欲がある学校を募り、「ながさきサステナスクール」として活動推進に必要な支援を行う。

また、この活動をきっかけに、こどもたちと地域や環境活動団体との連携を深め、自分自身も地域社会の一員であることを認識し、社会の多様性やつながり、協働の大切さを学び合う「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進する。

- ・市民ネットワーク参加学校活動支援費（1,500千円）
 - 1校あたり30万円以内 @300,000 × 5校 = 1,500,000円

平成27年度～28年度

平成29年度～



○長崎市版「COOL CHOICE」運動推進事業（4,500千円）

政府が推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（クールチョイス）＝賢い選択」を推進することは、更なる「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大につながることから、関係団体と連携した市民の消費行動への普及啓発を通年にわたり行い、具体的なCO₂削減行動につなげる。

・長崎市版「COOL CHOICE」運動推進事業業務委託（4,500千円）

- 「COOL CHOICE」重点項目（エコカー、エコ住宅、省エネ家電等）の普及啓発
- スマートムーブ（公共交通機関利用、エコドライブ等）の推進
- メディア等と連携した普及啓発

<国民運動「COOL CHOICE」の取組み>

●2030年度△26%目標達成のための【旗印】（「地球温暖化対策計画」中期目標:2013年度比）

省エネ・低炭素型の製品／サービス／行動など あらゆる「賢い選択」を促す新国民運動

例えば、エコカーを買う、エコ住宅にする、エコ家電にする、という「選択」。

例えば、高効率な照明に替える、公共交通を利用する、という「選択」。

例えば、クールビズを実践する、という「選択」。

例えば、低炭素なアクションを習慣的に実践するというライフスタイルの「選択」。



<長崎市版「COOL CHOICE」運動の取組み>

幅広い普及啓発

【平成28年度】

「COOL CHOICE」の普及と併せて、「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図るため、環境団体や事業者等多様な主体と連携し、幅広いメニューで周知を行った。

具体的なCO₂削減行動

【平成29年度】

特に市民生活に身近な自動車、住宅、家電についての省エネ行動を促す取組みを関係団体と連携して実施し、具体的なCO₂削減行動につなげていくための普及啓発を行った。

継続した浸透と拡大

【平成30年度】

この2年間で培った関係団体とのネットワークやノウハウを活かすとともに、新たな団体との連携を構築し、市民の省エネ行動の浸透と拡大を図り、具体的かつ継続的なCO₂削減成果を次年度以降へつなげる。

4年目以降は、これまでに構築した関係団体とのネットワークを活かしながら、市のイベントや関係団体の店舗、取組みの中で、サステナプラザながさきと連携を図りながら継続的に実施していく。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 27,613	千円 -	千円 -	千円 -	千円 27,613	千円 -

※ながさきエコライフ基金繰入金(11,300千円)、長崎県市町村振興協会市町交付金(16,153千円)など

【参考】

○サステナ

環境基本法第4条に規定される「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」の概念で、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発、「持続可能な開発 (Sustainable Development)」、サステナブル・デベロップメントを省略した言葉のこと。

○ESD

環境省と文部科学省が連携して推進している、持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした教育のことで、「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development)」の頭文字をとってESD (イー・エス・ディー) という。

○メガソーラー事業の収支見込みとながさきエコライフ基金の積立状況

(単位：千円)

年度	売電収入	リース料	差引収支	取崩額	基金残高
26年度(決算)	50,356	37,029	13,327	0	-
27年度(決算)	49,326	37,029	12,297	6,725	18,909
28年度(決算)	48,444	37,029	11,415	11,998	18,339
29年度(予算)	51,128	37,029	14,099	11,565	20,899
30年度(予算)	50,868	37,029	13,839	11,300	23,465

平成27年4月基金創設 ※基金残高には、利息を含む。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	2-3	再生可能エネルギー 活用推進費	千円 1,394

1 概 要

東日本大震災以降、長崎市内で消費されるエネルギー消費量は減少傾向にあるものの、実際の温室効果ガスの排出量は漸増傾向にあることから、更なる実効性のある温室効果ガスの削減策が求められている。

温室効果ガス排出量の削減に向けては、エネルギーの地産地消を図ることが重要であり、平成28年度から平成29年度にかけて、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会に再生可能エネルギー導入促進部会を設置し、太陽光ほか再生可能エネルギーを市内で最大限導入するための方策について検討を進める中で、特にバイオマスに可能性があると報告を受けたところである。

については、地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用推進に向け、長崎市版の木質バイオマスの小規模な熱エネルギー利用の検討に資するための基礎調査を行う。

2 事業内容

(1) バイオマス基礎調査事業 1,394千円

民間事業者による事業化を支援、促進するため、木質バイオマス（間伐材、剪定枝、建築廃材など）の市内の発生源ごと、地域ごとの賦存量及び有効利用可能量の詳細調査等を行い、基礎データを整備する。

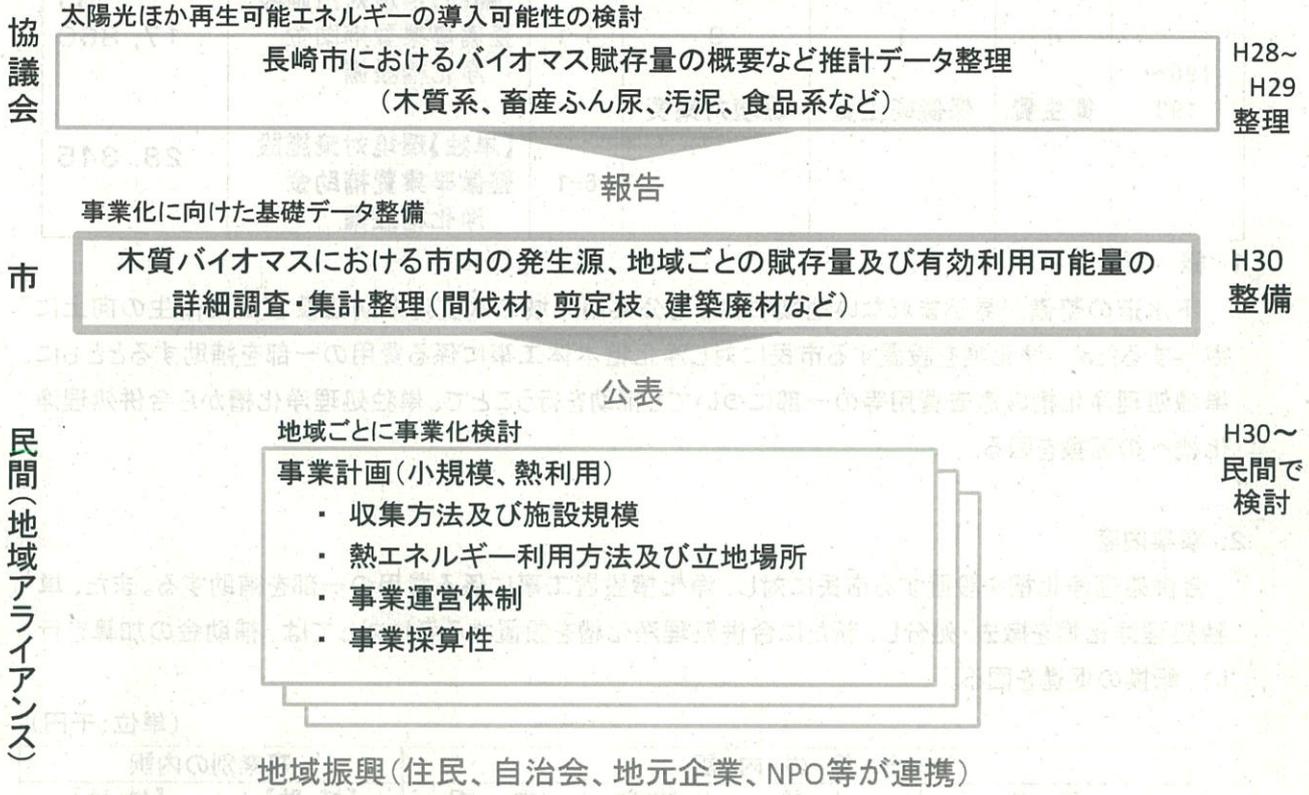
(2) 事業費内訳

ア 旅費（先進地調査等）	344千円
イ 委託料（木質バイオマス賦存量調査）	1,050千円

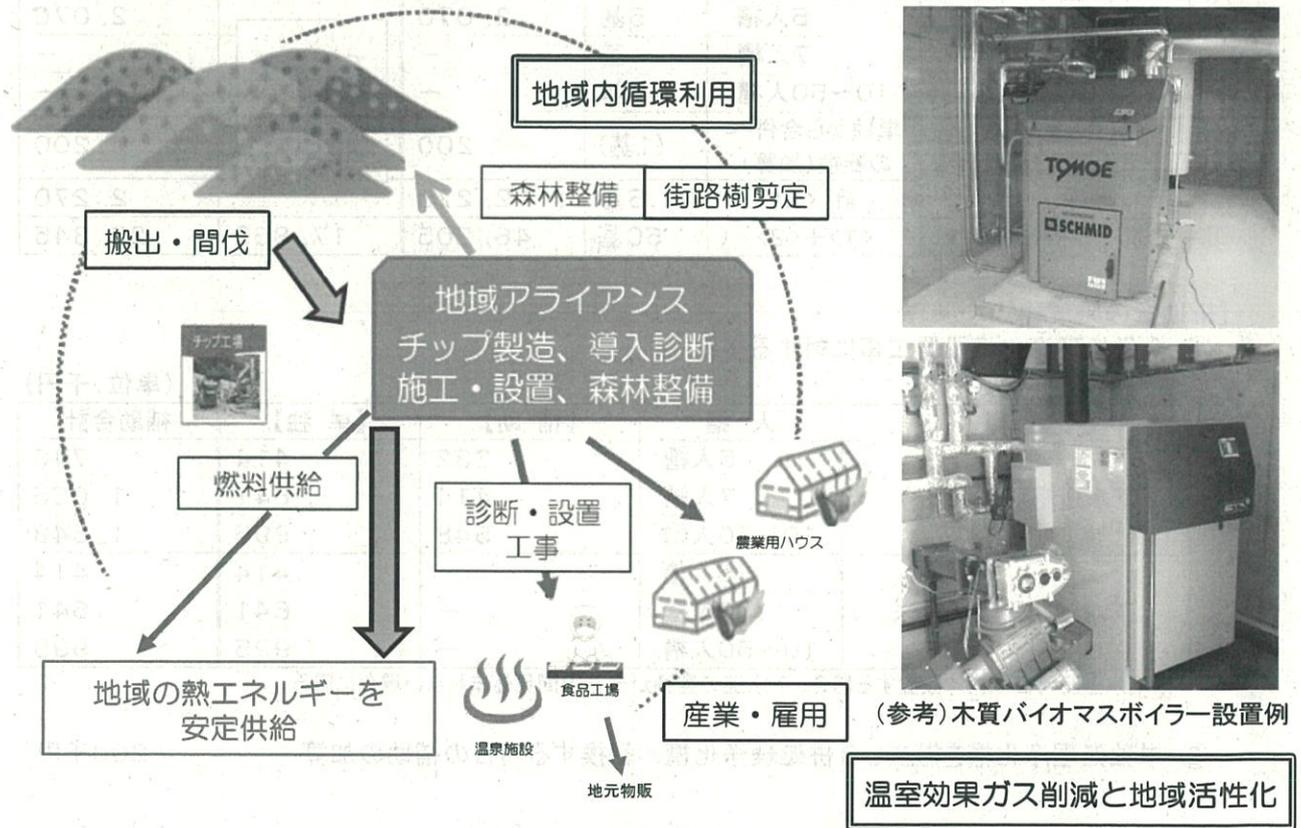
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,394	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,394

木質バイオマスの事業化に向けた役割分担



木質バイオマス 地域アライアンス(同盟)イメージ



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
196～ 199	4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	4-1	【補助】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	千円 17,860
				6-1	【単独】環境対策施設 整備事業費補助金 浄化槽設備	28,345

1 概 要

下水道の整備が見込まれない地域における公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽を設置する市民に対し浄化槽本体工事に係る費用の一部を補助するとともに、単独処理浄化槽の撤去費用等の一部についても補助を行うことで、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図る。

2 事業内容

合併処理浄化槽を設置する市民に対し、浄化槽設置工事に係る費用の一部を補助する。また、単独処理浄化槽を撤去・処分し、新たに合併処理浄化槽を設置する者に対しては、補助金の加算を行い、転換の促進を図る。

(単位:千円)

区 域	予 算 の 内 訳			事業別の内訳	
	人 槽	基 数	内 訳	【補 助】	【単 独】
下水道認可区域外	5人槽	20基	14,920	6,640	8,280
	7人槽	20基	21,100	8,280	12,820
	10～50人槽	5基	7,715	2,740	4,975
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	200	200	—
	計<1>	45基	43,935	17,860	26,075
下水道認可区域内	5人槽	5基	2,070	下水道認可区域内 につき、補助対象外	2,070
	7人槽	—基	—		—
	10～50人槽	—基	—		—
	単独から合併への 転換(加算)	(1基)	200		200
	計<2>	5基	2,270		2,270
計	<1>+<2>	50基	46,205	17,860	28,345

[補助金の限度額]

① 合併処理浄化槽設置工事に対する補助

(単位:千円)

区 域	人 槽	【補 助】	【単 独】	補助合計
下水道認可区域外	5人槽	332	414	746
	7人槽	414	641	1,055
	10～50人槽	548	995	1,543
下水道認可区域内※	5人槽	—	414	414
	7人槽	—	641	641
	10～50人槽	—	995	995

※下水道認可区域内に設置する場合、下水道の整備が当分の間見込まれない場合に限る。

② 単独処理浄化槽を撤去し合併処理浄化槽へ転換する場合の補助の加算

200千円

3 事業実績

(単位:基)

年度	設置基数			
	旧三和町、旧外海町、 旧琴海町実施分 (昭和62年度～平成17年度)	うち、下水道 計画区域内	うち、単独浄化槽 撤去加算分	
平成4年度 ～平成13年度	115	882	5	
平成14年度	294		4	
平成15年度	189		3	
平成16年度	144		4	
平成17年度	148		5	
平成18年度	161		12	
平成19年度	162		14	
平成20年度	150		15	
平成21年度	115		6	
平成22年度	109		8	1
平成23年度	90		5	1
平成24年度	93		3	0
平成25年度	44		4	0
平成26年度	44		2	0
平成27年度	40	1	0	
平成28年度	42	0	2	
平成29年度※	32	0	0	
合計	1,972	882	91	
旧三和町、旧外海町、旧琴 海町実施分を合わせた合計	2,854			

※平成29年度は平成30年1月末現在

4 浄化槽の設置状況(平成30年1月末現在)

(単位:基)

区域	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
下水道認可区域外	2,426	85	2,511
下水道認可区域内	276	490	766
計	2,702	575	3,277

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
【補助】17,860	5,916	5,324	—	1,275	5,345
千円	—	—	—	千円	千円
【単独】28,345	—	—	—	5,234	23,111

※1 循環型社会形成推進交付金

※2 長崎県浄化槽設置整備事業補助金

※3 地域振興基金

6 浄化槽設置費等補助のイメージ(7人槽モデル工事)

①下水道認可区域外

個人負担	長崎市単独補助	国庫補助対象(414千円)		
60千円	641千円	長崎市 1/3	長崎県 1/3	国 1/3

②下水道認可区域内

個人負担	長崎市単独補助
474千円	641千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
200～ 203	4 衛生費	2 清掃費	1 清掃総務費	3-3	廃棄物適正処理調査費	千円 3,234

1 概 要

長崎市のごみ処理の現況は、次のとおりである。

- (1) リサイクル率が全国平均に比べて低い。(平成28年度実績 長崎市⇒約15% 全国平均⇒約20%)
- (2) プラスチック製容器包装は、分別収集後、市のリサイクル施設で圧縮梱包した後、北九州市まで運搬して処理しているが、そのうち約60%は燃料としての再利用となっている。また、市のリサイクル施設は、老朽化に伴い年々維持管理費が増加している。
- (3) 平成28年度にプラスチック類も焼却可能な新しい西工場が稼働を開始し、従前は埋立処理を行っていた容器包装以外のプラスチック製品は、燃やせるごみとしてごみの分別変更を行った。また、新しい西工場では、余熱を最大限有効に活用するため、焼却の余熱を利用した発電機の出力は5,200kWであり、発電能力は、旧西、東両工場の2倍以上となっている。



ごみ処理において、これまではごみの減量化、ごみの分別、リサイクルの推進が主題となっていたが、今後は運搬や処理に係る総エネルギーの低減や、温室効果ガスの排出量削減にも着目する必要がある。そこで、(1)～(2)の問題の解決や、新しい西工場や新東工場の稼働を視野に入れ、廃棄物適正処理調査業務を地元の大学に委託し、その結果を踏まえ、地球環境を考慮に入れたごみの分別、収集、処理のあり方について基本的な考え方をまとめていく。

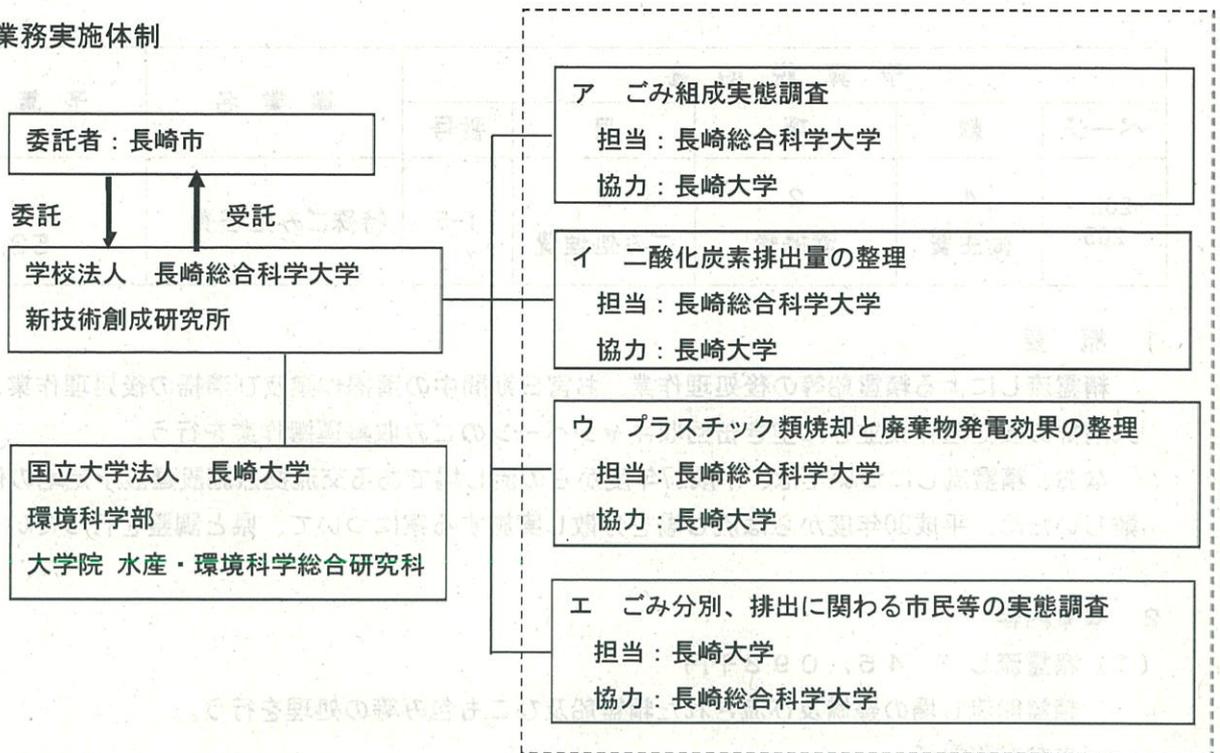
2 事業内容

- (1) 廃棄物適正処理調査委託 3,234千円

(2) 大学への委託内容

- ア ごみ組成実態調査
- イ 二酸化炭素排出量の整理(分別、収集、運搬、処理過程)
- ウ プラスチック類焼却と廃棄物発電効果の整理
- エ ごみ分別、排出に関わる市民等の実態調査

○業務実施体制



(3) 大学に委託する理由

本業務には、ごみ分別、収集、運搬、処理の過程を総合的に把握し、温室効果ガスの削減の観点から検討を行うことを主な目的としており、環境科学分野や廃棄物処理分野における高度で専門的な知識が必須となる。

そこで、長崎市と大学との包括連携に関する協定を踏まえ、長崎総合科学大学に委託する。受託体制は、長崎総合科学大学と環境科学系の専門学部のある長崎大学の教授、准教授で構成される体制となる。

大学に委託し、連携して業務を行うことで、職員の資質の向上を図るとともに、環境分野に興味を持つ学生自身の環境問題や環境行政に対する理解を深めることにつなげる。

(4) 委託成果に基づく長崎市の今後の取り組み

- ア リサイクル率向上、埋立処分量の削減をめざし、新たに分別すべき品目の整理
- イ 新たな分別処理についての費用の整理
- ウ 費用対効果を踏まえた、今後の分別、収集、処理方式の検討
- エ 東工場の老朽化に伴う新工場の仕様の検討
- オ ア～エを踏まえた一般廃棄物処理基本計画の策定（廃棄物処理法第6条第1項に基づく計画、平成31年度策定予定）

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,234	—	—	—	—	3,234

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202~ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-5	特殊ごみ処理費	千円 53,170

1 概 要

精霊流しによる精霊船等の後処理作業、お宮日期间中の清掃作業及び清掃の後処理作業、市民大清掃の後処理作業並びに空き缶回収キャンペーンのごみ収集運搬作業を行う。

なお、精霊流しについては、平成27年度からの流し場である交流拠点施設建設予定地の使用が難しいため、平成30年度からは流し場を分散し実施する案について、県と調整を行っている。

2 事業内容

(1) 精霊流し 45,098千円

精霊船流し場の整備及び流された精霊船及びこも包み等の処理を行う。

(主な業務委託)

- ・ 精霊船運搬等業務委託

流し場内に持ち込まれた精霊船及びこも包みを解体し、東工場内の仮置場に搬入を行う業務

- ・ 精霊船流し場整備業務委託

精霊船の受入れを円滑に行うため、鉄板の敷設及びフェンス等の設置を行う業務

- ・ 東工場精霊船等後処理業務委託

東工場の仮置場に搬入された精霊船及びこも包み等を分別し、適正処理を行う業務

(2) お宮日ごみ 3,660千円

お宮日期间中に、一般市民から排出されたごみ及び道路上の散乱ごみを委託により収集し、適正に処理する業務。

(3) 市民大清掃 3,982千円

市民大清掃により仮置場まで搬入されたごみを委託により解体及び分別し、適正に処理する業務。

(4) 空き缶回収キャンペーン等 430千円

野母崎地区及び高島地区における空き缶回収キャンペーン等により発生したごみを委託により収集し適正に処理する業務。

(5) 事業費内訳

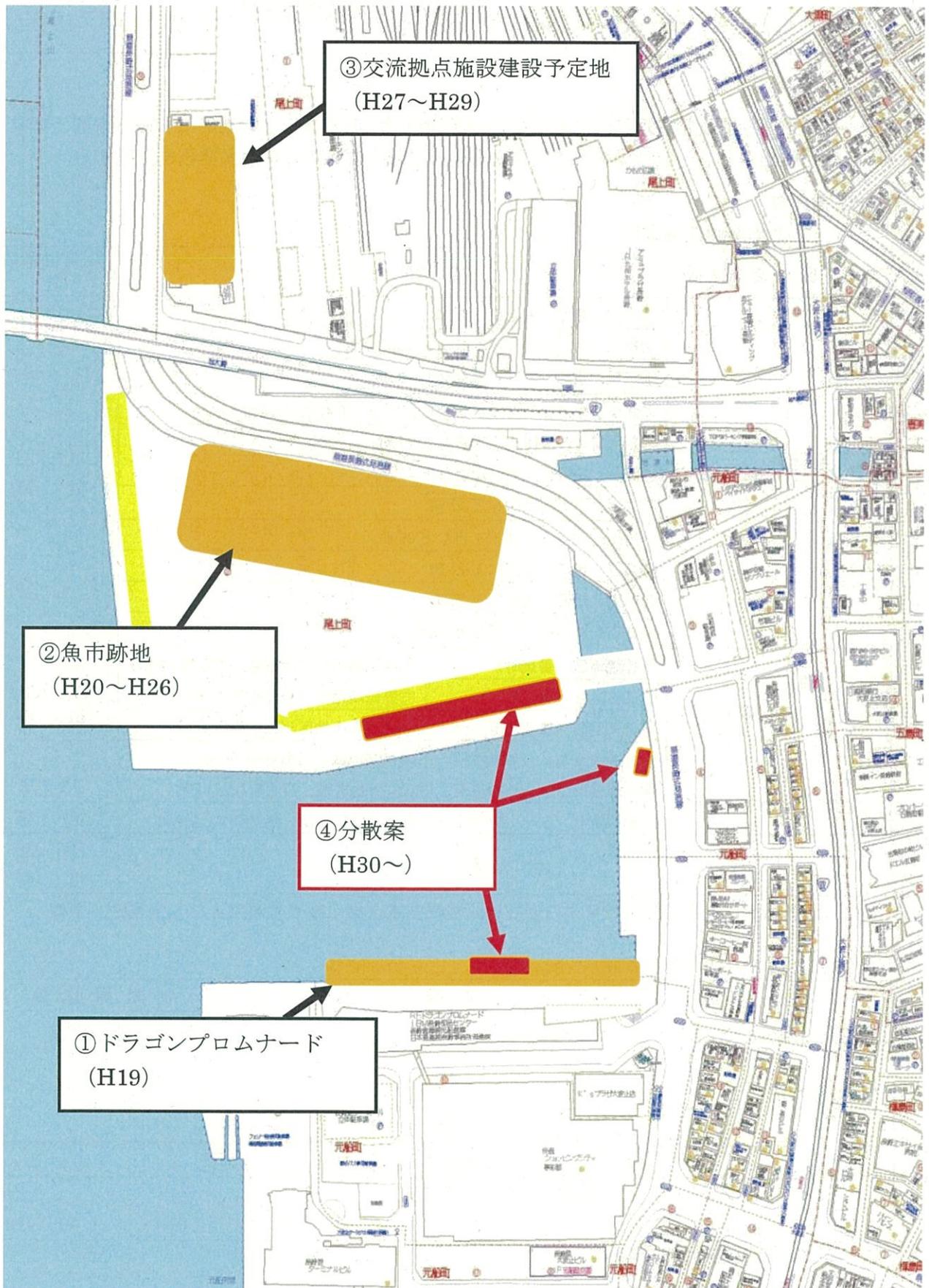
ア 需用費（従事者用軍手等）	183千円
イ 役務費（流し場仮設トイレ汲み取り料）	25千円
ウ 委託料（精霊流し、お宮日、市民大清掃等）	52,145千円
エ 使用料及び賃借料（バルーンタイプ投光器レンタル料等）	817千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 53,170	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 53,170

【参 考】

尾上・元船地区流し場の変遷



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	1-6	ごみ収集委託費	千円 1,217,009

1 概 要

長崎市一般廃棄物処理計画に基づき、旧長崎市11地区及び旧7町地区における家庭、事業所から排出される一般廃棄物の収集運搬業務及び粗大ごみの収集運搬業務を委託する。

2 事業内容

(1) 一般廃棄物収集運搬

地 区	委託業者	委 託 地 区		収集世帯数 (注)
旧長崎市 11地区	11業者	①平山、深堀、田上など32町		117,523 世帯
		②茂木、小ヶ倉、ダイヤランドなど21町		
		③三重、京泊、畝刈、鳴見など19町		
		④式見、小江原1, 3～5丁目、柿泊、手熊など14町		
		⑤新大工町、浜町、上小島など47町		
		⑥元船、桜町、館内、川上など47町		
		⑦大浦、戸町、大山など31町		
		⑧立山、江平、三原1丁目など39町		
		⑨銭座、川口、中園など21町		
		⑩赤迫、滑石、横尾など21町		
		⑪住吉、女の都、川平など27町		
旧7町 地区	8業者	⑫香焼地区(香焼町)	⑬伊王島地区(伊王島1丁目等2町)	17,738 世帯
		⑭高島地区(高島町)	⑮野母崎地区(野母町等7町)	
		⑯三和地区(蚊焼町等8町)	⑰外海本土地区(上黒崎町等20町)	
		⑱外海池島地区(池島町)	⑲琴海地区(西海町等8町)	
直営	(2地区)	中央環境センター(神の島、小江町、油木町、西北町など67町)		73,774 世帯
		東部環境センター(矢の平、片淵、つつじヶ丘、潮見町など81町)		
合 計				209,035 世帯

(注)「世帯数」は、平成29年12月末日現在の「住民基本台帳に基づく町別人口・世帯数」数値

(2) 粗大ごみ収集運搬

地 区	収 集 方 法	収 集 見 込 量
旧長崎市地区、旧7町地区	戸別収集	約29,900個

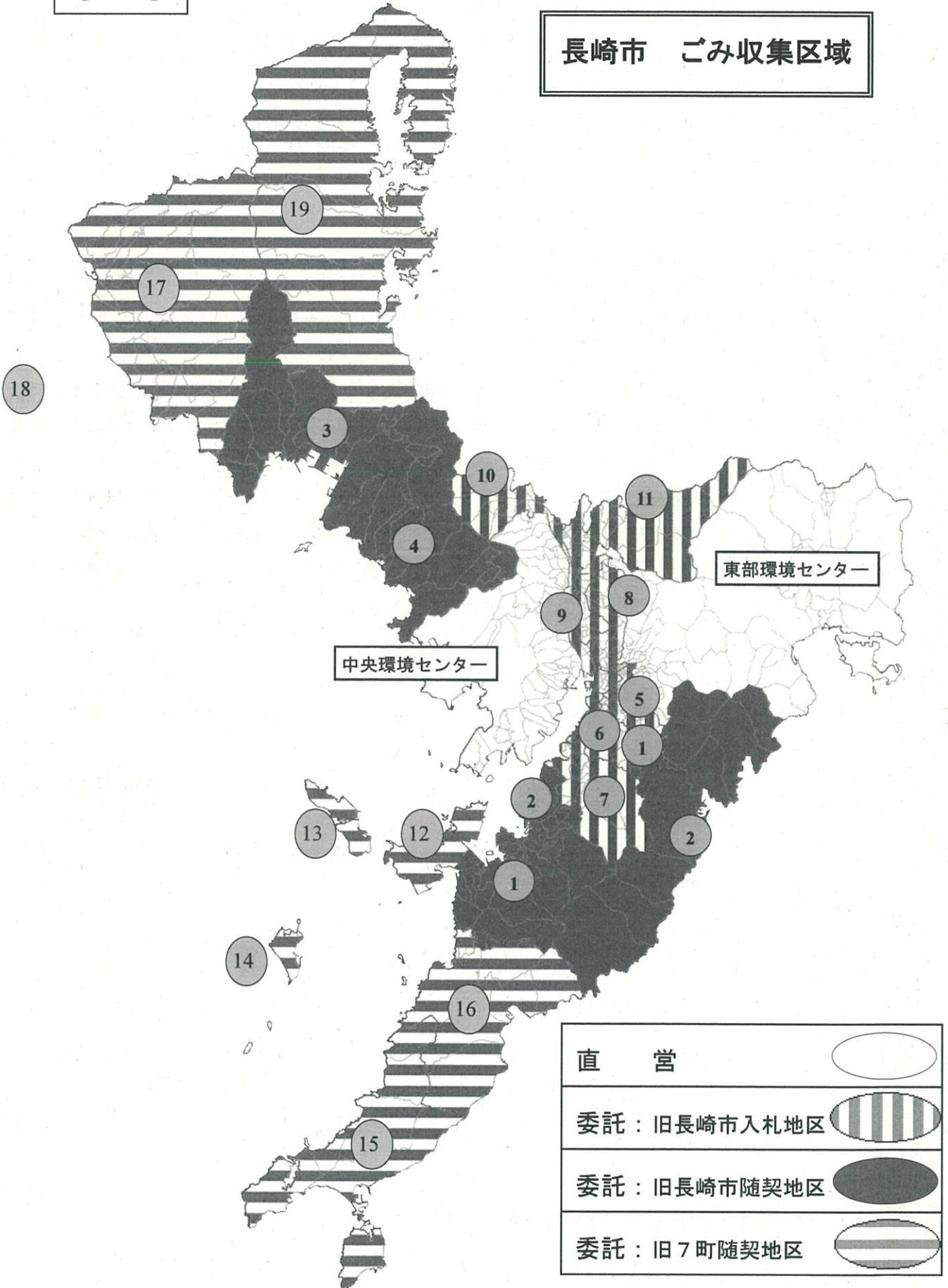
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 1,217,009	千円 —	千円 —	千円 —	千円 21,010	千円 1,195,999

※ 粗大ごみ処理手数料

参 考

長崎市 ごみ収集区域



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	2-1	東工場維持管理費 (運転保守管理業務委託)	千円 466,771 (243,862)

1 概 要

現在、本市のごみ焼却工場は、民間事業者による運転保守管理及び直営による施設の維持管理等を行う「東工場」と民間事業者による建設・運営・維持管理をDBO(公設民営)方式で行う「西工場」の2工場が稼働している。

西工場では、稼働開始(平成28年10月)から1年が経過し、委託業者に対し業務の引継ぎやモニタリングを行っているが、現在まで支障なく業務は行われており、工場のごみ投入ステージ等の業務を民間委託により実施するためのノウハウが本市に蓄積されたところである。

そこで、西工場と同様、東工場においても現在直営で行っているごみ投入ステージ等の現場部門の業務を運転や保守管理等の管理部門業務とともに一体的に民間事業者(西日本JKO(株))に委託することで、指揮・命令系統が一本化され、部門間で弾力的な人員配置を行うなど、より効率的な運営や経済効果が見込めることから、ごみ投入ステージ業務等を民間事業者に委託する。

2 事業内容

- (1) 燃やせるごみ投入ステージの車両誘導・掻き落とし、剪断破碎機操作、機器点検、清掃及び搬入不適合物指導
- (2) 資源・プラスチック製容器包装投入ステージの車両誘導・掻き落とし、清掃及び搬入不適合物指導
- (3) 洗車場の誘導、清掃

3 経済効果(概算額)

現行(直営) 人員 11名		委託後 人員 8名	
正規職員	5人×8,000千円=40,000千円	H30年度現契約金額	200,679千円
再任用員	6人×3,000千円=18,000千円	契約変更額	243,862千円
		(H30 予算額)	
	計 58,000千円 (A)	差 額	43,183千円 (B)
今回の委託による経済効果 (A) - (B) = 14,817千円			

4 契約方法

運転保守管理業務委託(長期継続契約)の契約変更

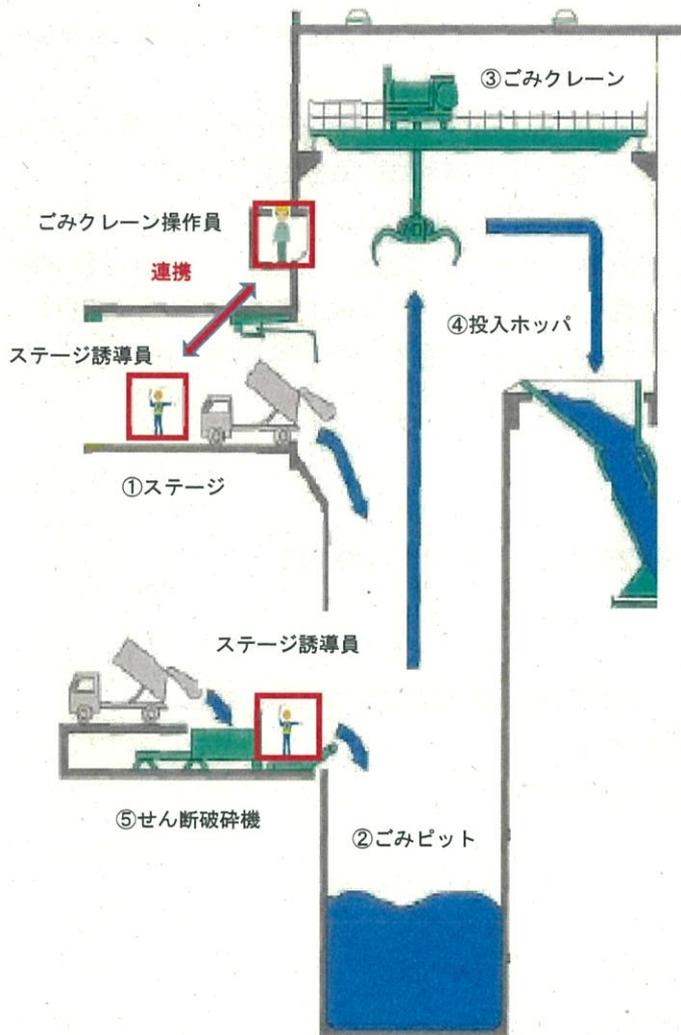
当初3年間(平成29年度から平成31年度まで)の長期継続契約のうち、平成30年度以降の2年間を変更契約する。

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 466,771 (243,862)	千円 —	千円 —	千円 —	千円 225,456 (117,788)	千円 241,315 (126,074)

※搬入ごみ処理手数料、ごみ処理施設発電電力売却収入など

6 事業概要の説明図



ごみ収集車で運ばれてきたごみは、誘導員により①のステージから②のごみピットへ投入される。

ごみピット内のごみは、ごみクレーン操作員により③のごみクレーンを用いてごみを充分攪拌し、④の投入ホッパへ投入され、焼却される。

また、直接炉に投入できない大木や畳等の粗大ごみは⑤のせん断破砕機で細かくしてからごみピットへ投入される。

施設における故障防止や適正な維持管理及び安全性向上のためには、ステージ誘導員とごみクレーン操作員は密接に連携する必要がある。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	2-3	ストックヤード整備 調査費	千円 4,400

1 概 要

西工場の稼働に伴い平成28年7月に閉鎖となった旧西工場については、地元住民の要望の声も大きく、早期の解体と跡地の有効活用が望まれている。

一方、リサイクル推進のため、地域センター等で実施している古着や小型家電等の拠点回収については、収集後、中央と東部の環境センターで一時保管しているが狭隘であることから、少量での運搬回数が増加し、運搬効率の低下が課題となっている。これを改善するため、十分な広さの保管場所を確保する必要がある。

また、跡地にマテリアルリサイクル推進施設としてのストックヤードを整備する場合、解体費を含めて循環型社会形成推進交付金の交付対象となり、有利な財源を活用できる。

以上を踏まえ、旧西工場の解体跡地の活用を前提としたストックヤードの整備を検討する。

ただし、旧西工場はごみが埋め立てられた地盤の上に建設されていることから、解体時に周囲の生活環境に悪影響を及ぼすことも懸念されるため、まず、解体工事に係る事前調査を行う。

なお、旧西工場の管理棟については改修を行い、施設の老朽化や耐震性能が懸念される中央環境センター(川口町)の移転先としての活用を計画している。

2 事業内容

旧西工場地下埋設物撤去による影響調査委託 4,400千円

(1)調査の内容

- ・既存資料(埋立処分場の情報、地下水データ、周辺地質等)の調査・整理
- ・建物基礎を撤去する場合の影響評価
- ・建物基礎を残置する場合に必要な対策の検討
- ・解体範囲の決定

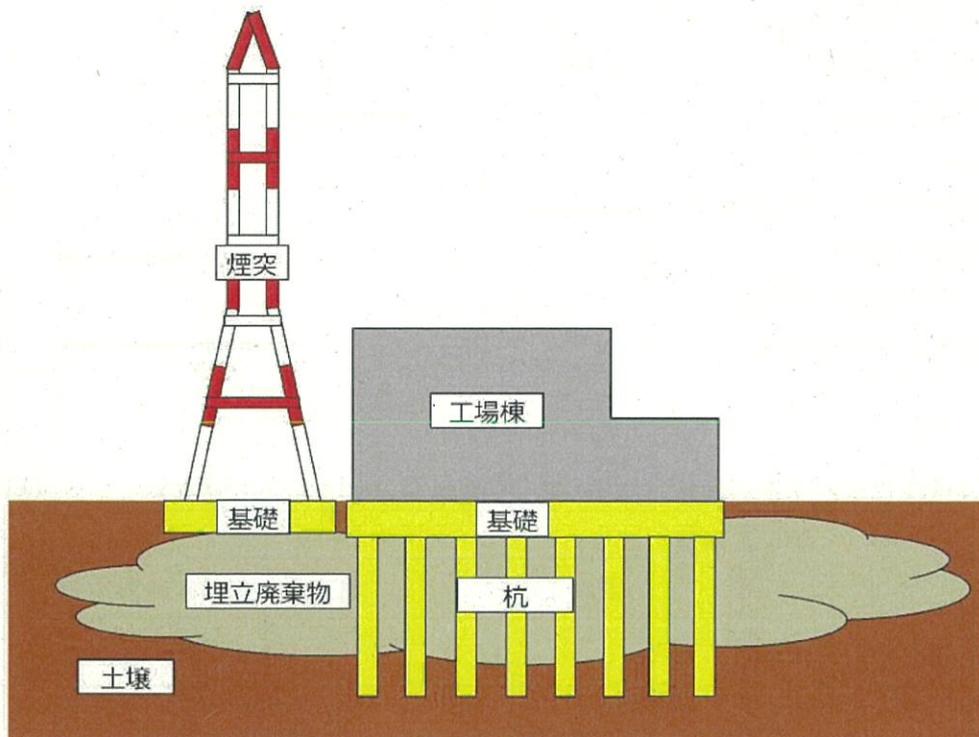
(2)旧西工場の概要

- ・延床面積 工場棟:7,987 m² 管理棟:1,115 m²
- ・建設年月 昭和54年3月(平成9年3月増築)
- ・焼却能力 400トン/日(200トン/日×2炉)

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 4,400	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 4,400

4 旧西工場地下構造イメージ



5 現況写真



6 旧西工場跡地活用に係るスケジュール

	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
＜旧西工場解体＞					
①解体工事事前調査	→				
②旧西工場解体工事		→			
＜ストックヤード整備＞					
③ストックヤード保管対象物検討	→				
④ストックヤード整備			→		
＜中央環境センター移転＞					
⑤車庫棟新築・管理棟改修			→		○移転

【参考】循環型社会形成推進交付金活用による解体工事(H31～32)コスト比較 (単位:千円)

金額 ケース	概算工事費 ※	概算工事費			市実負担額
		国庫支出金	地方債	一般財源	
①交付金活用なし		0	0	850,000	850,000
②交付金活用時	850,000	276,666 (補助率 1/3)	498,000 (充当率 90%、 交付税措置 50%)	75,334	324,334
差額 (①-②)				774,666	525,666

※ 杭、基礎を残す場合の費用を想定。ただし、発電設備棟解体 20,000 千円は交付対象外。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	3-2	三京クリーンランド埋立 処分場維持管理費 (雨水調整池水質改善事業)	千円 152,150 (660)

1 概 要

三京クリーンランド埋立処分場の雨水調整池等の放流水 pH の地元協定値は 6.0～7.5 であり、法的基準値(5.6～8.6)より厳しい値が設定されている。

特に夏季のアオコ繁殖(光合成⇒溶存二酸化炭素消費⇒pH 上昇)により、排水処理時に pH 値調整を余儀なくされ、薬品使用量が增大しているため、処分場閉鎖までの長期間に膨大なコストを要することから、アオコ繁殖を抑制し、効果的な pH 上昇抑制策を調査・検討する。

2 事業内容

(1) 委託名称

雨水調整池水質改善に係る研究調査委託 660千円

(2) 委託内容

ア 遮光-光合成阻害調査

水面を遮光し、アオコ繁殖の要因である光合成を阻害する遮光材を製作し、種類別に効果を評価し、廉価かつ効果の高い遮光方法を提案する。

イ 栄養成分除去-アオコ増殖阻害調査

アオコ増殖に必要な調整池に蓄積された栄養を除去するため、窒素・リン等の栄養成分を、積極的なアオコ増殖により回収し、栄養減少によりアオコが発生しにくくなることを想定した物質収支による除去の実現性を評価する。

ウ 上記、実験結果の解析、評価、実施案の提案

(3) 委託理由

施設の維持管理の指標ともなる放流水の水質改善は、ごみの最終処分場の維持管理等に支障をきたさないことが不可欠なことから、関連する専門的知識が必要である。

そこで、長崎大学においては、ごみの最終処分場という特殊環境に詳しく、現場事情に精通した専門家(准教授)を有している。

当該准教授は、リサイクル技術開発や適正埋立処分・環境の浄化と修復などを専門に研究し、最終処分場に不可欠な技術管理者の講習における講師としても活動され、三京クリーンランド埋立処分場の排水処理施設においても、毎年、学生に講義されている。

よって、今後の事業展開においても協働が見込める長崎大学に委託する。

(4) 委託成果に基づく長崎市の取り組み

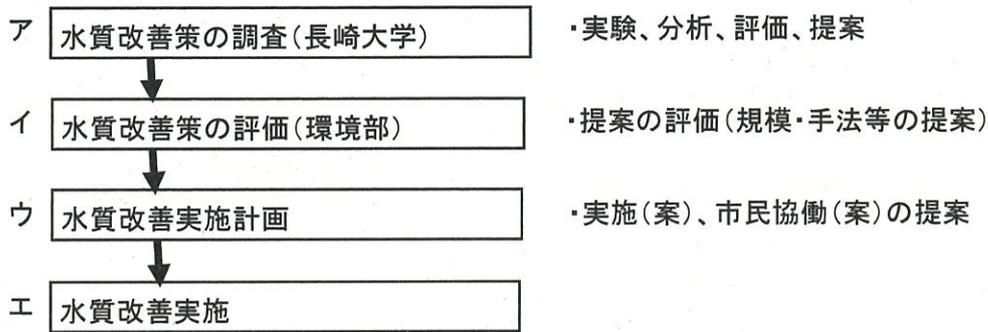
ア 調整池の水質改善策の評価(過去の施策も含む。)

イ 調整池の水質改善策の策定(pH 値低減策)

ウ pH 値低減策の長期的更新プログラム策定

エ pH 値低減策の市民協働のしくみづくり(遮光材作成・投入など)

(5) 想定スケジュール



3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 152,150 (660)	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,595	千円 138,555 (660)

※ 搬入ごみ処理手数料など

() 書きは、三京クリーンランド埋立処分場維持管理費のうち、雨水調整池水質改善事業費分

【参考】

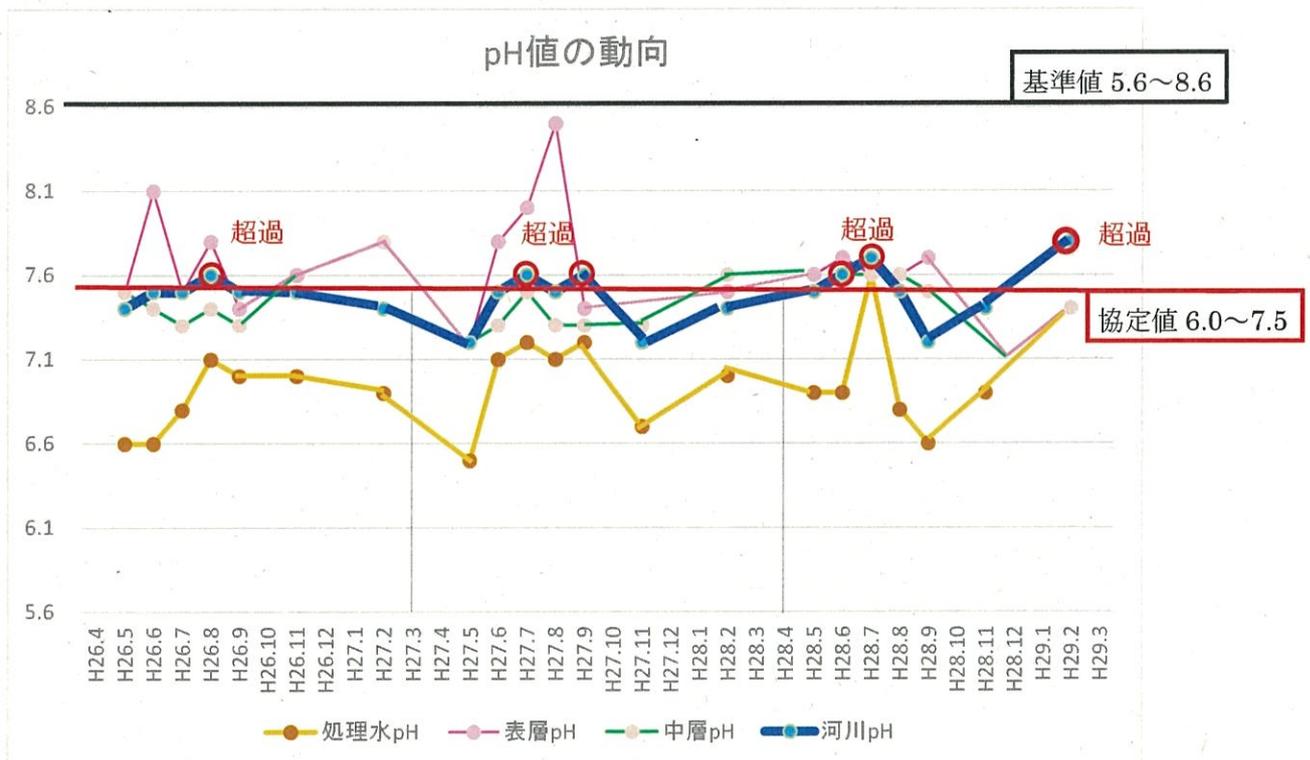
1 放流水の pH 値の動向

協定値を目標に pH 値調整を余儀なくされ、薬品使用量が增大している

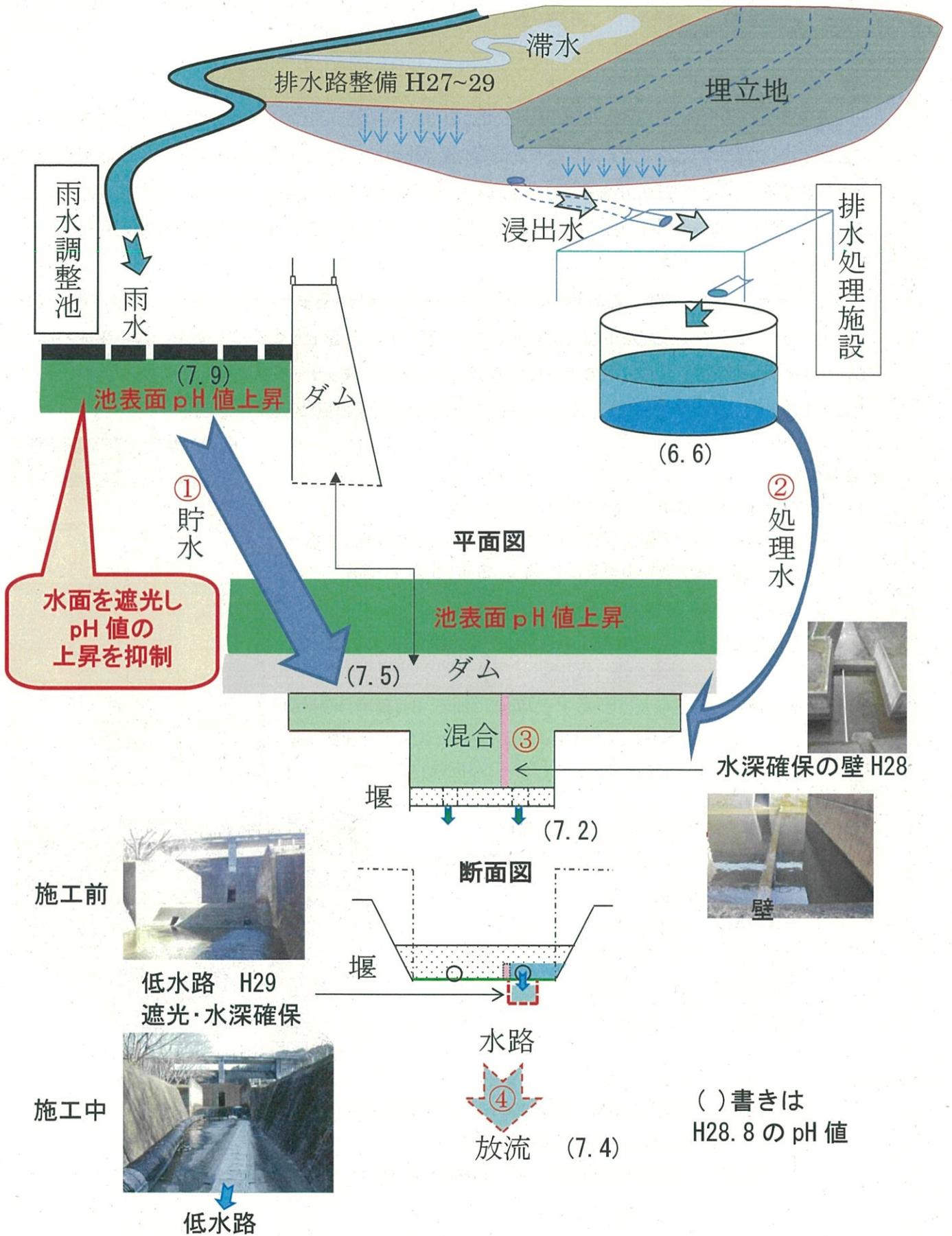
年7回の放流水検査では、年に1~3回、協定値を超過している。

調整池の多量の貯水と少量の処理水混合、及び季節・日・時間毎の水温の変化に対する薬品添加量等の予測調整などが、放流水の pH 値コントロールを困難にしており、協定値超過の一因となっている。

雨水・処理水の動向と放流水 pH 値の変化



2 埋立地の水の流れ



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	4-1	資源ごみ処理費 (資源物拠点回収事業・マッサージ チェア処理事業)	千円 389,078 (1,329)

1 概 要

小型家電及び古布(古着)については、リサイクルのため資源物拠点回収を実施しているが、回収量が少ないことから、回収量を増やし、更なる資源の有効活用を図るため、市民が土日祝日にも排出できるよう拠点回収箇所を拡大する。なお、回収した小型家電に含まれる金・銀・銅等の有用金属については、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」において、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用されるメダルの原料となる。

また、「粗大ごみ」として排出又は「燃やせないごみ」として直接持ち込まれた小型家電は、これまで埋立処分を行っていたが、三京クリーンランド埋立処分場において直接回収する「ピックアップ回収」を行い、平成29年2月からリサイクルを開始している。この小型家電のうち、特に嵩張るマッサージチェアをピックアップ回収し、リサイクルすることで、埋立ごみを減量し、三京クリーンランド埋立処分場の更なる延命化を図る。

2 事業内容

(1) 資源物拠点回収事業 318千円

- ア 事業内容：小型家電及び古布(古着)の回収ボックスを増設する。
- イ 現在の設置箇所数：小型家電23箇所、古布(古着)20箇所
- ウ 設置予定場所：ふれあいセンター等5箇所
- エ 予定回収量：小型家電36.4t(ピックアップ回収36.0tを含む)、古布(古着)18.0t
- オ その他：拠点回収及びピックアップ回収に加え、6月環境月間街頭キャンペーン、ながさきエコライフ・フェスタ、リサイクル推進員研修会等において、「イベント回収」を実施する。



(2) マッサージチェア処理事業 1,011千円

- ア 小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ引き渡し、リサイクルを行う。
- イ 予定処理量：約300台(14.4t)/年
- ウ 事業効果(2工区：残余年数約54年)

減容量※1	効果※2	延命期間
約 21,600m ³	約 907,200 千円	約 1年



※1 約 400m³/年 × 54 年間 = 約 21,600m³(約 1 年間の埋立量に相当)

※2 42 千円 × 約 21,600m³ = 約 907,200 千円

42 千円は(独)国立環境研究所による一般廃棄物処分場 1m³当たりの建設費の九州平均値

(3) 事業費内訳

ア 旅費(再商品化事業者調査等)	95千円
イ 需用費(ごみ分別チラシ印刷製本費等)	4,303千円
ウ 役務費(引っ越しごみ広告掲載料等)	421千円
エ 委託料(資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装選別処理等)	384,139千円
オ 使用料及び賃借料(簡易包装啓発看板掲載料等)	120千円

3 財源内訳

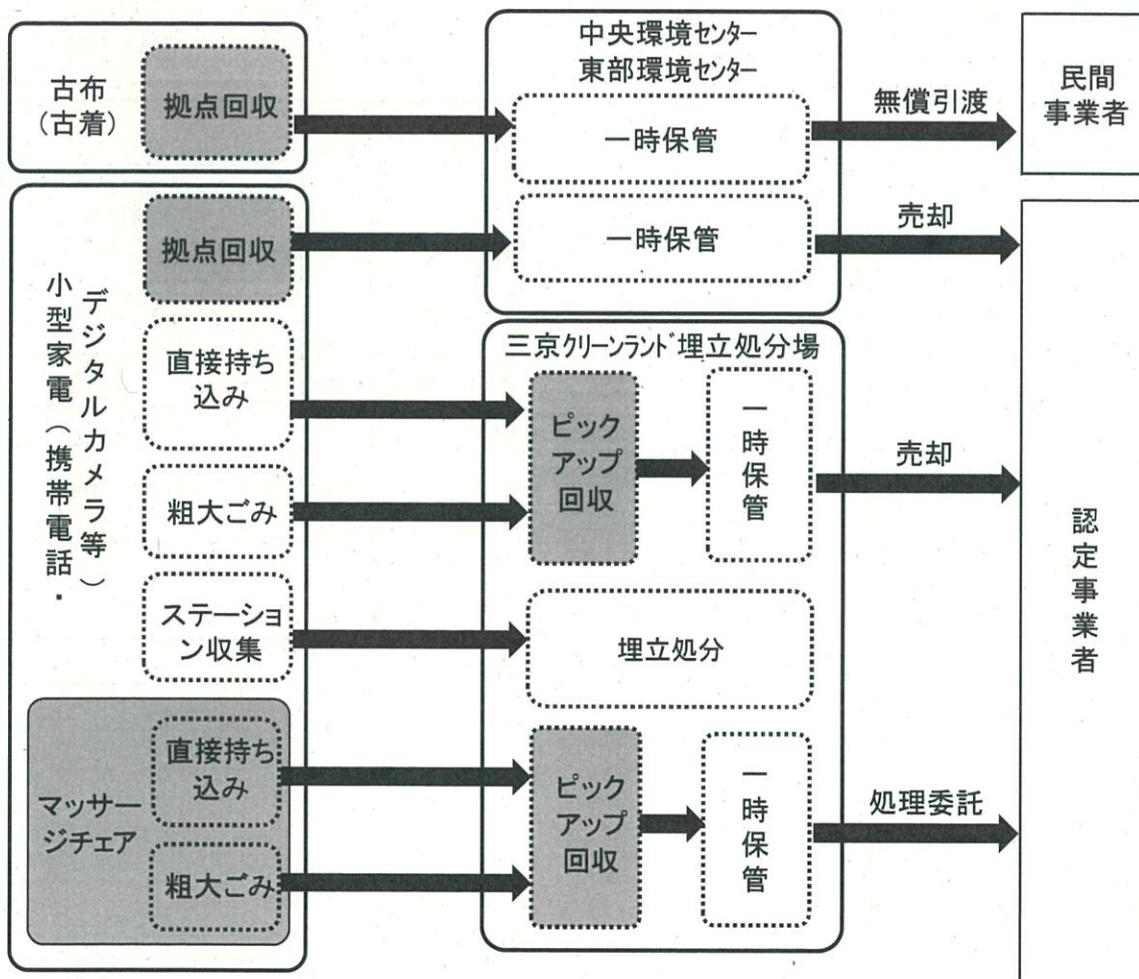
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 389,078 (1,329)	千円 -	千円 -	千円 -	千円 215,842 (114)	千円 173,236 (1,215)

※ 有価金属混合物及び古紙売却収入など

()書きは、資源ごみ処理費のうち、資源物拠点回収事業及びマッサージチェア処理事業分

【参考】

(1) 小型家電・古布(古着)及びマッサージチェアの資源化フロー図

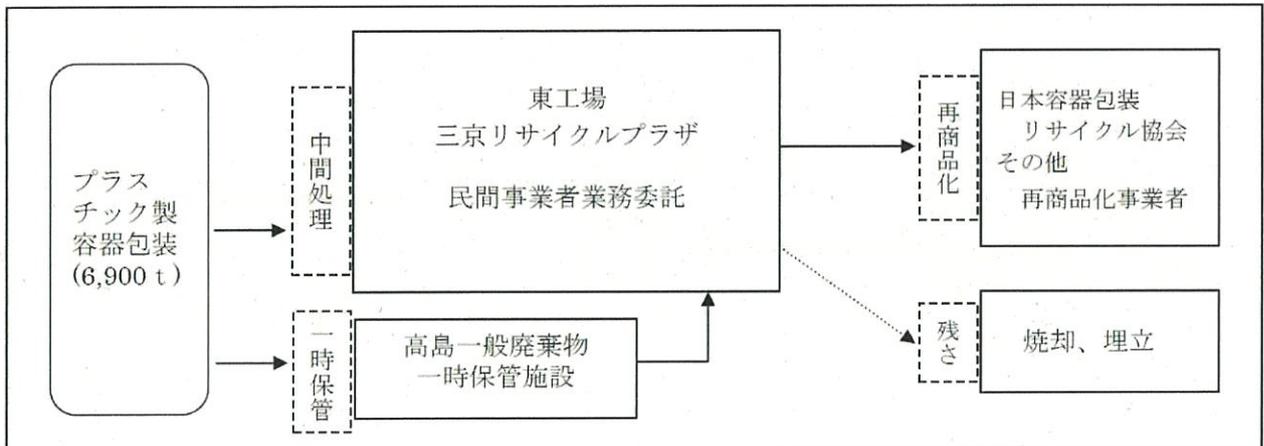
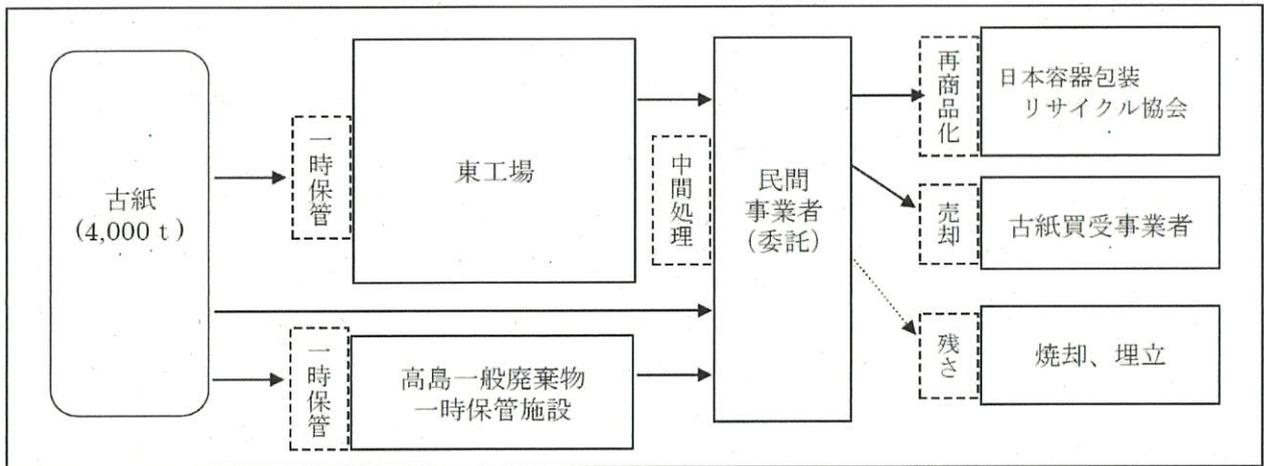
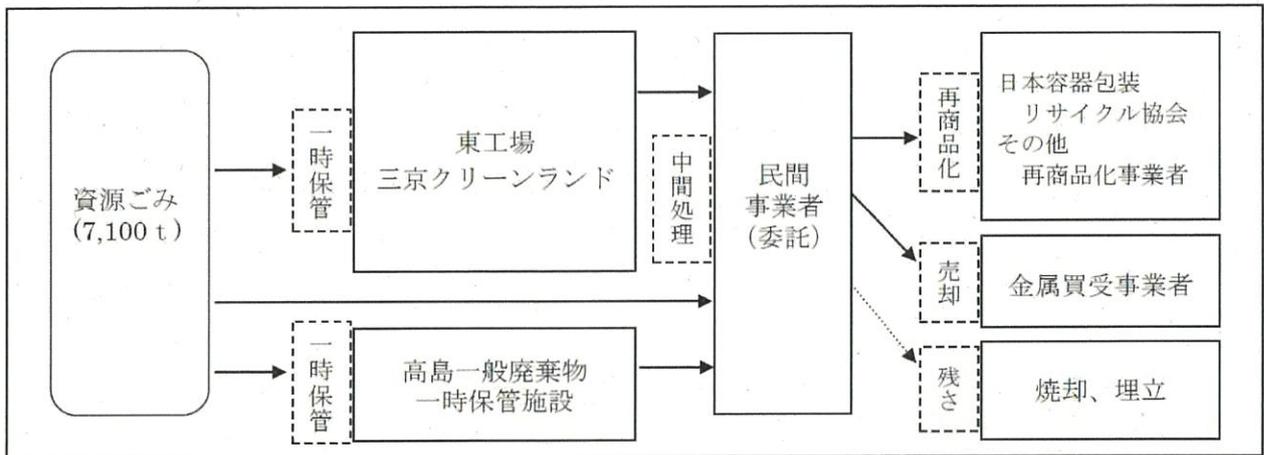


(2) 選別等処理業務委託に関する処理量の推移

(単位：t)

業務名	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)	平成30年度 (予算)
資源ごみ(缶、びん、PET ボトル、鍋、釜、やかん、 フライパン)選別業務	6,999	7,015	7,200	7,100
古紙選別業務	4,065	3,794	3,800	4,000
プラスチック製容器包装 選別業務	7,323	6,711	6,800	6,900

(3) 資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の資源化フロー図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	5-1	新東工場整備調査費	千円 27,100

1 概 要

昭和63年から操業している東工場の老朽化により、平成38年度を稼働目標年次として新東工場の整備を計画している。建設候補地は、現在ごみ処理場として都市計画決定している区域内において適地を検討することとし、そのために必要な事前調査を実施する。

2 事業内容

(1)新東工場整備調査委託 26,000千円

今後検討していく新東工場建設候補地の一つが、埋立完了した最終処分場跡地に隣接していることから、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」(※)に基づき建設可能箇所を調査するため、廃棄物埋立範囲の確定、地質調査等を行う。

(2)土地鑑定評価手数料等 1,100千円

建設候補地に含まれる民有地の土地鑑定評価等を行う。

3 財源内訳

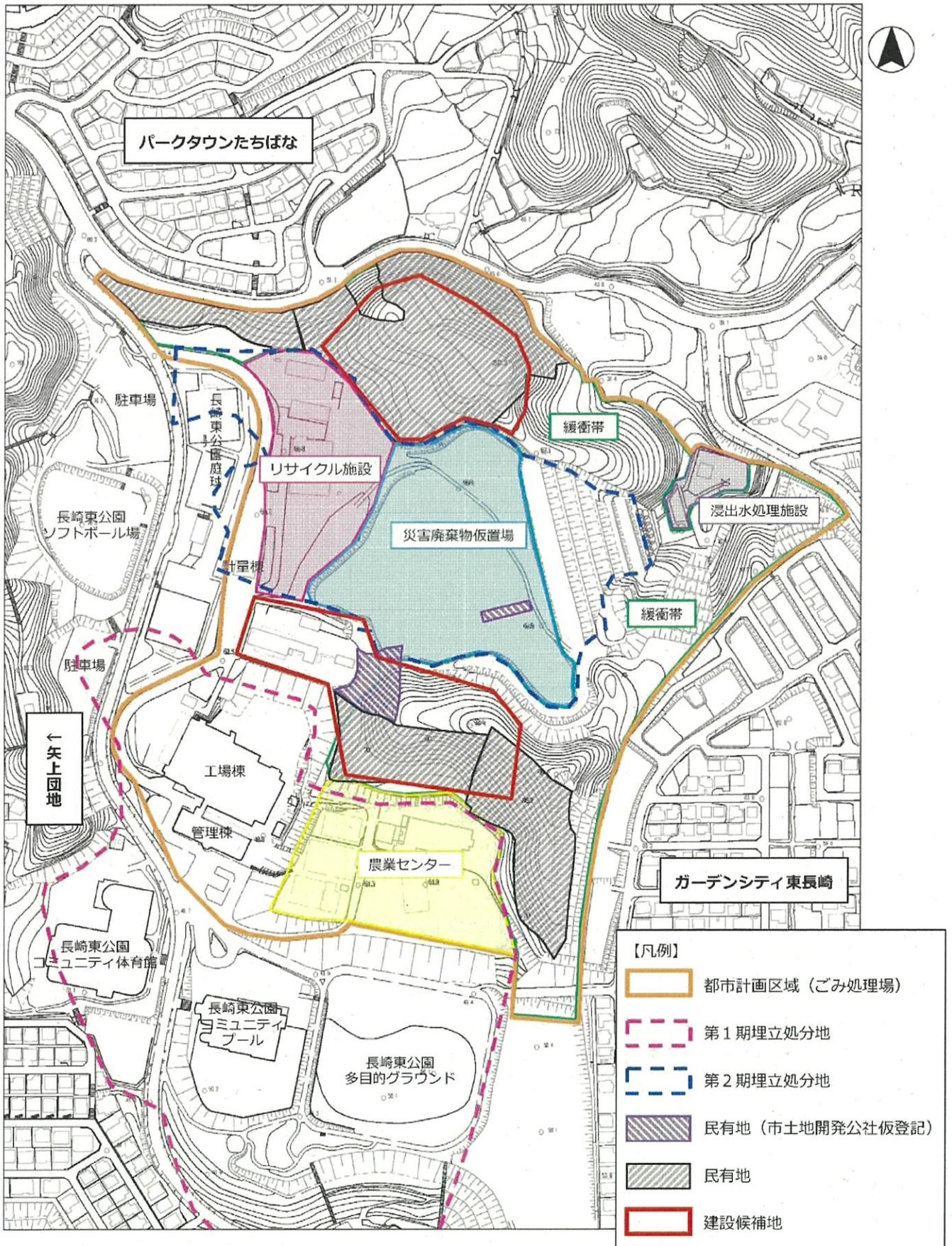
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 27,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 27,100

(※)参考

最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン(環境省)

平成16年に改正された廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、廃棄物が地下にある土地の形質の変更にあたって、施行方法の基準に沿った事前調査、施工及びモニタリング等の内容を示すことによりその適正な施行を確保し、もって生活環境の保全を図ることを目的として、平成17年6月6日に公布されたもの。

4 建設候補地位置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	7-1	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 三京クリーンランド埋立処分場 マットレス等解体作業場	千円 70,000

1 概 要

三京クリーンランド埋立処分場は長崎市唯一の最終処分場であり、長崎市内に、今後、新たな最終処分場を建設することは非常に困難なことから、処分場の延命化のため、埋立ごみを減らす必要がある。

そこで、平成29年度より、埋立容量の約2割を占めるマットレスやソファの解体を行い、金属資源と燃やせるごみに分別処理している。平成30年度は、作業の効率化及びマットレス等の適正保管のため、処分場内に解体作業場兼ストックヤードとして使用する施設の整備を行う。

なお、マットレスやソファの解体により、第2工区の埋立残余年数は7年の延長が見込まれる。

2 事業内容

(1)事業期間 平成29～30年度

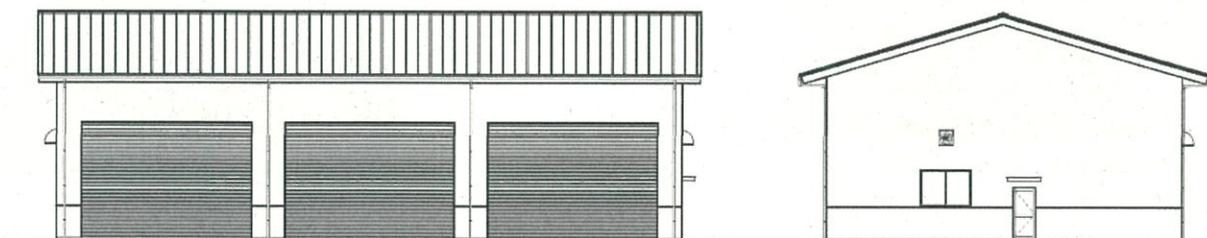
- ・平成29年度 地質調査・実施設計
- ・平成30年度 解体作業場新築工事

(2)マットレス等解体作業場新築工事

- ・構造 鉄骨造平屋建
- ・延床面積 256㎡



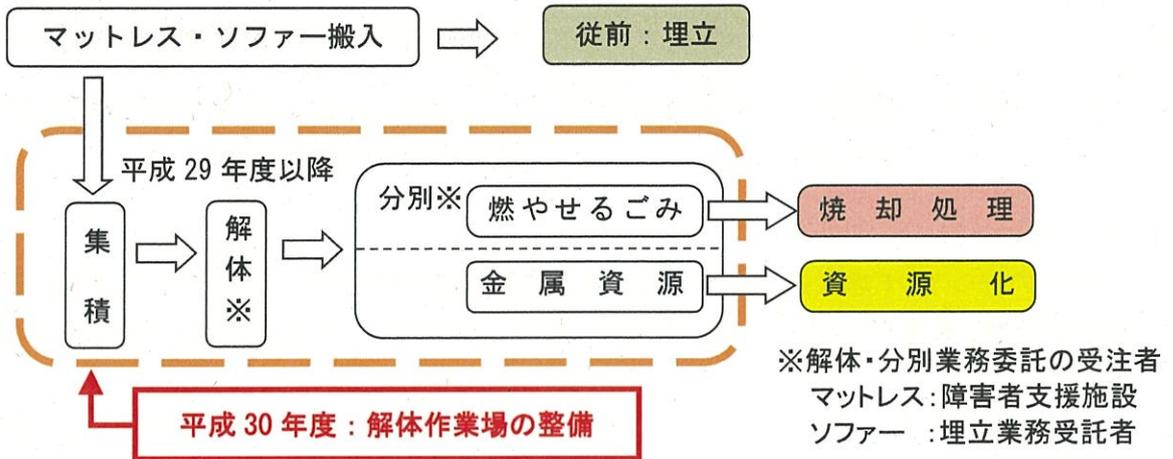
平面図



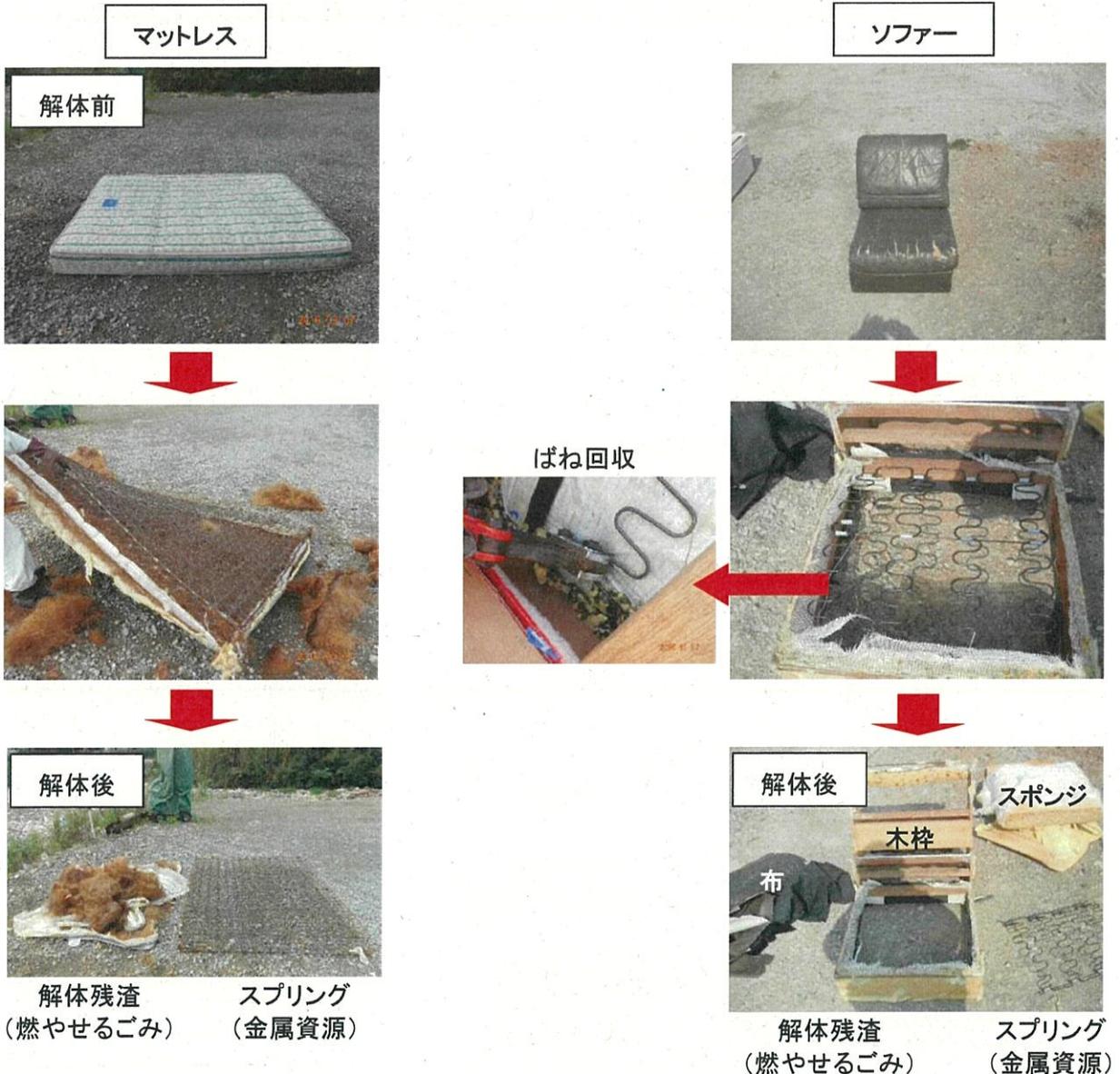
立面図

3 マットレス・ソファ処理概要

(1) 処理フロー



(2) 解体・分別状況写真



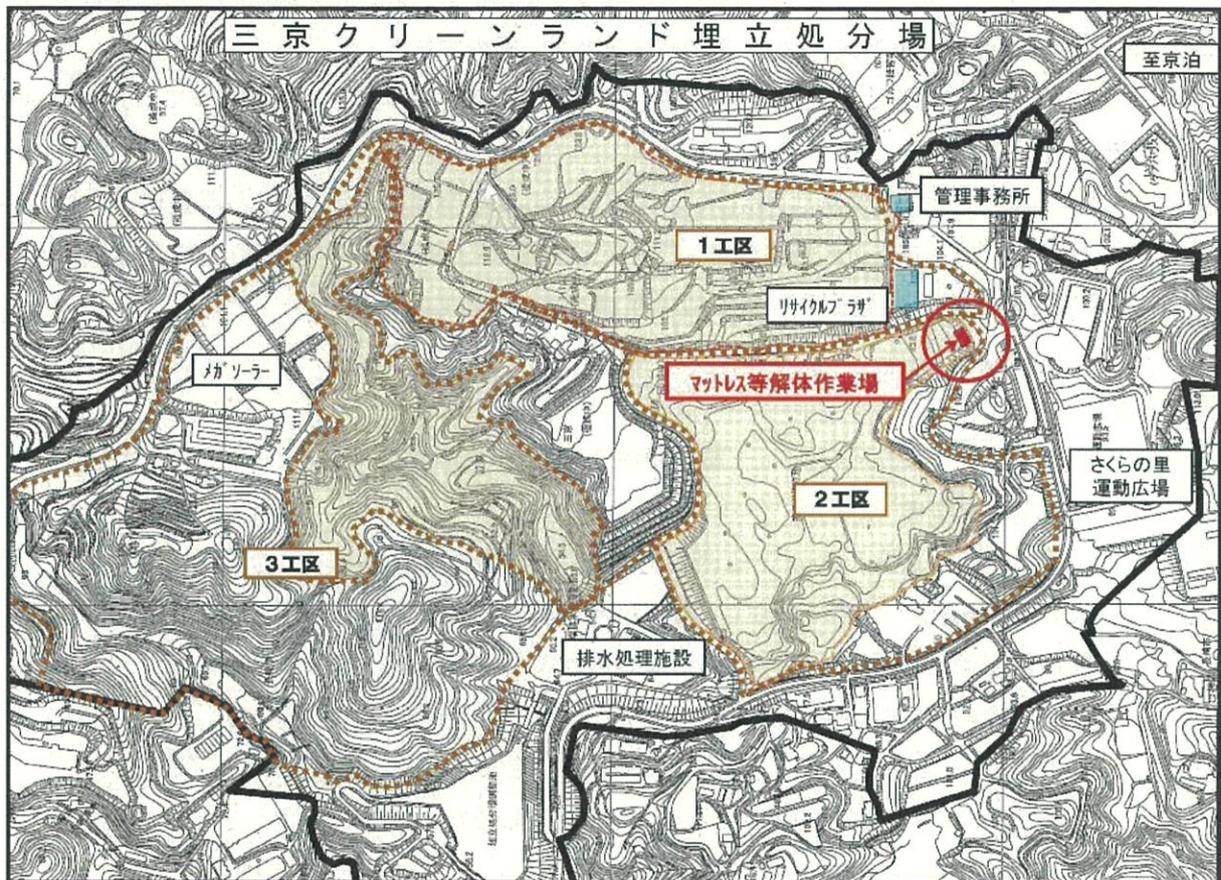
4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 70,000	千円 21,989	千円 -	千円 42,500	千円 -	千円 5,511

※1 循環型社会形成推進交付金 補助率 1/3

※2 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%または75%

5 配置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-1	【単独】ごみ処理施設 等整備事業費 東工場	千円 257,700

1 概要

東工場は、昭和63年の稼働開始から30年経過しており、その大部分の設備・機器は建設当初から稼働しているため、施設の老朽化が進んでいる。本事業は、現時点において東工場が平成37年度までの稼働を見込んでいるため、施設基幹部の更新・整備による延命化を図るとともに、施設全体の性能維持及び安全稼働を目的とした定期整備を実施するものである。

平成32年度までは延命化工事及び定期整備を行い、平成33年度から36年度までは定期整備のみを行う予定である。

平成30年度の延命化工事は、給じん装置整備、節炭器整備、ろ過式集じん器整備、タービン発電機整備を実施する。また、定期整備は、ごみ焼却設備及び付帯設備整備、耐火物補修、クレーンバケット整備、剪断破碎機整備及び電気設備整備を実施するものである。

2 事業内容

(1)延命化工事 149,804 千円（一般廃棄物処理事業債充当率 90%）

ア 給じん装置整備（2号炉）

（ごみピットから投入ホッパーに投入されたごみを焼却炉内へ送り込む設備）

腐食による減肉、穴開きが生じ、腐食が構造材にまで進行し補修が困難なため更新

イ 節炭器整備（2号炉）（ボイラー出口の排ガス冷却用設備）

水管の摩耗・腐食により減肉が進行しているため部分更新

ウ ろ過式集じん器整備（2号炉）（ごみ焼却時に発生するばい煙等を除去する設備）

ろ過式集じん器内部に設置するろ布が劣化しているため更新

エ タービン発電機整備（発電する設備）

発電機の精密点検（一般消耗品の交換）を行い、安全面の強化を図るため更新

(2)定期整備工事 107,896 千円（一般廃棄物処理事業債充当率 75%）

ア ごみ焼却設備及び付帯設備整備（1・2号炉）

（ごみ焼却及びごみ焼却時に発生する高温の焼却熱を冷却する設備）

高温のごみ焼却熱及び排ガスにより摩耗・腐食等が発生する水管に対する整備

（法定検査 1 回/2年）

イ ごみ焼却施設耐火物補修（1 式）（焼却炉を高温のごみ焼却熱から保護する耐火物）

高温のごみ焼却熱から焼却炉を保護する耐火物に対する整備

ウ クレーンバケット整備（ごみ用3基・灰用1基）

（燃やせるごみを炉内に投入、または、灰をトラックへ積載する設備）

- 高圧ゴムホース、作動油の交換等、長時間連続稼働するクレーンバケットに対する整備
- エ 剪断破碎機整備 (1基) (粗大ごみを破碎する設備)
剪断時の衝撃等により高負荷を強いられる剪断刃等を整備
- オ 電気設備整備 (1式) (有害ガス除去装置の制御盤)
長時間の連続稼働を強いられる制御盤部品の経年劣化に対する整備

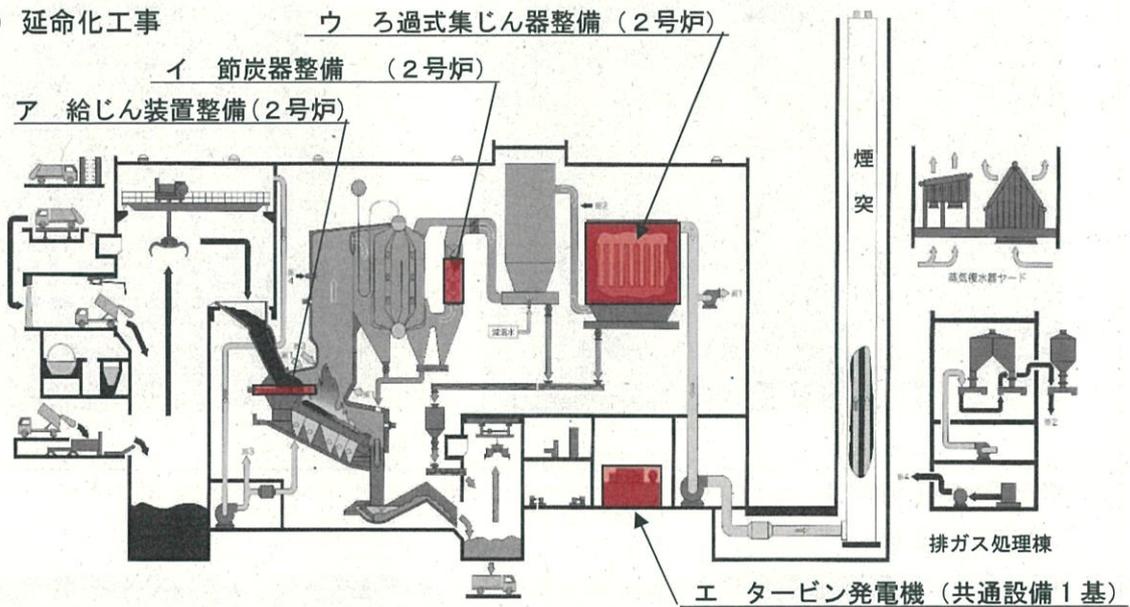
3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
257,700	-	-	215,700	-	42,000

※一般廃棄物処理事業債 充当率 90%または 75%

4 事業概要の説明図

(1) 延命化工事



ア 給じん装置整備 (2号炉)

ごみピットから投入ホッパーに投入されたごみを焼却炉内へ送り込む設備



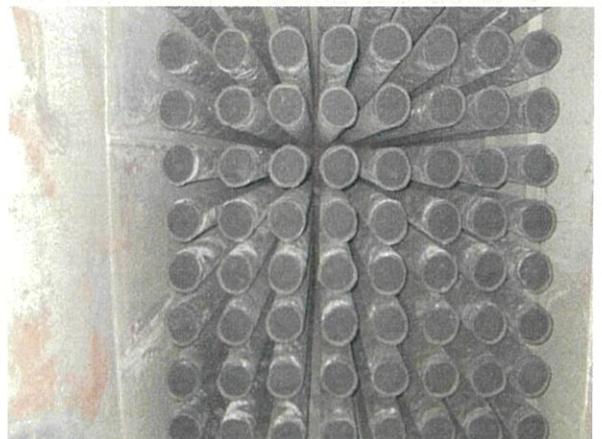
イ 節炭器整備 (2号炉)

ボイラー出口の排ガス冷却用設備



ウ ろ過式集じん器整備 (2号炉)

ごみ焼却時に発生するばい煙等を除去する設備



エ タービン発電機整備

発電する設備

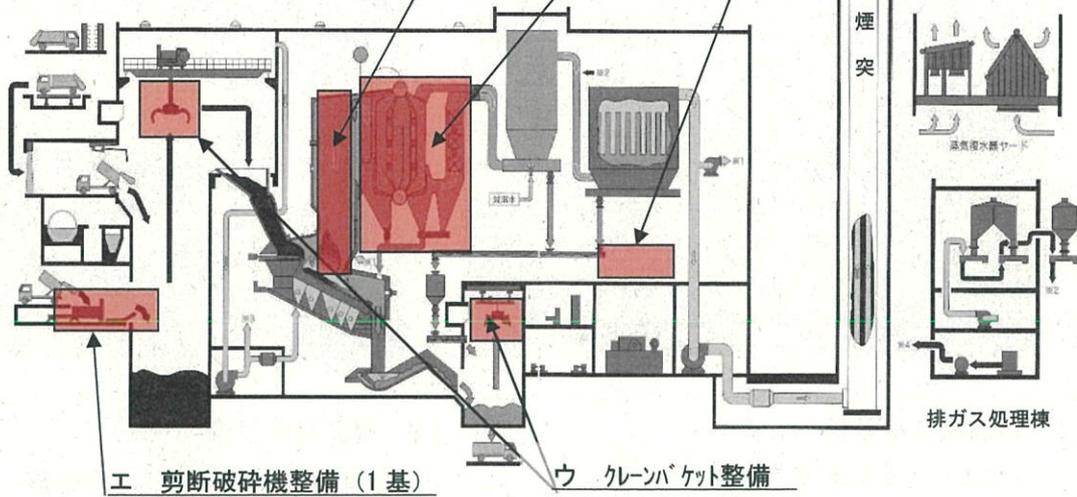


(2) 定期整備工事

オ 電気設備整備 (1式)

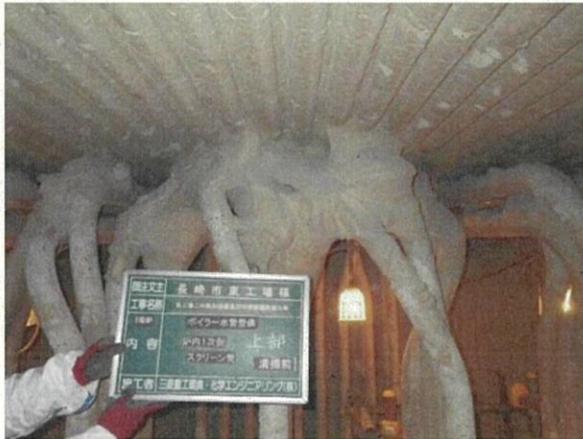
ア ごみ焼却設備及び付帯設備工事(1・2号)

イ ごみ焼却施設耐火物補修(1式)



ア ごみ焼却設備及び付帯設備 (1・2号)

ごみ焼却及びごみ焼却時に発生する高温の焼却熱を冷却する設備



イ ごみ焼却施設耐火物補修 (1式)

焼却炉を高温のごみ焼却熱から保護する耐火物



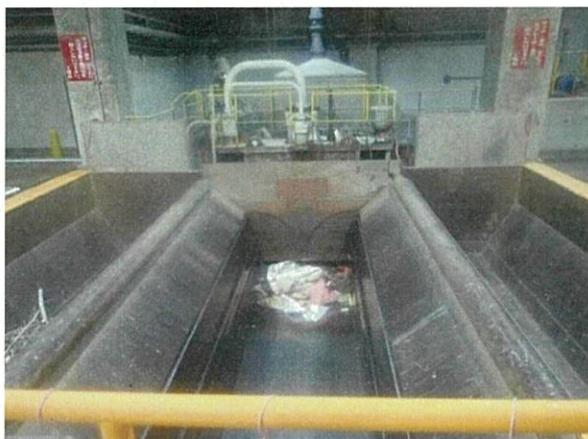
ウ クレーンバケット整備（ごみ用3基・灰用1基）

燃やせるごみを炉内に投入、または、灰をトラックへ積載する設備



エ 剪断破砕機整備（1基）

粗大ごみを破砕する設備



オ 電気設備整備（1式）

有害ガス除去装置の制御盤



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-3	【単独】ごみ処理施設 等整備事業費 災害廃棄物仮置場	千円 9,000

1 概 要

昨今、熊本地震や九州北部豪雨など不測の災害が頻発しており、災害時に発生する廃棄物は、既存の施設で通常処理が不可能であるため、処理されるまでの間、適正に一時保管する必要がある。災害に備えるための一時保管場所の確保は、長崎市としても喫緊の課題となっている。

そこで、東工場敷地内の空地に災害廃棄物仮置場を整備することとしたいが、この場所は埋立処分場の跡地であるため、一定規模を超える土地の形質変更（掘削、増加荷重等）には制限がある。

この制限の範囲内で災害廃棄物仮置場を整備するため、「最終処分場跡地形質変更に係る施行ガイドライン」に基づき、平成30年度は、地質調査、測量及び実施設計を行う。

また、仮置場として使用しない通常時には、東工場の操業延長に係る地元要望であるグラウンドとして、地元へ開放する。

2 事業内容

災害廃棄物仮置場整備に係る地質調査、測量、実施設計業務委託 9,000千円

3 スケジュール

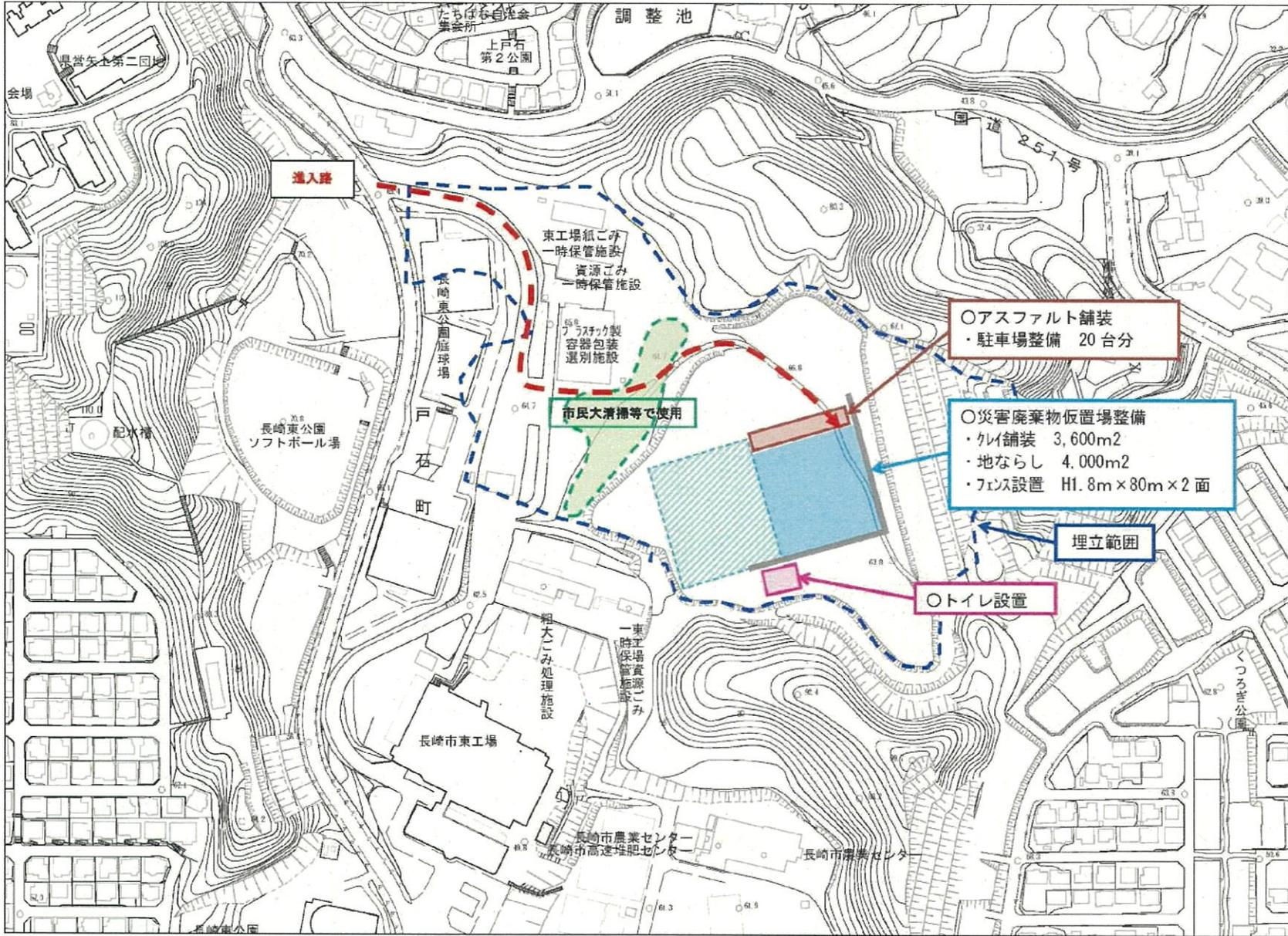
地質調査、測量、実施設計業務委託（平成30年度）

災害廃棄物仮置場整備工事（平成31年度）

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 9,000	千円 —	千円 —	千円 6,700	千円 —	千円 2,300

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率 75%



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
202～ 205	4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	8-6	【単独】ごみ処理施設 等整備事業費 ごみステーション	千円 4,000

1 概 要

ごみの散乱や臭気を防止し、地域の良好な衛生環境を維持するため、道路新設・改良整備や自治会等からの要望により、フェンス囲い等のごみステーションを設置する。

また、伊良林小学校前(中島川側)における歩道上の共用ごみステーションについては、引き出し作業後のごみの集積場所にもなっていることから、ごみ出し日はスペース不足により、ごみ袋が大量に積み上がっているため、伊良林小学校(北側校舎)改築工事に伴い、擁壁の設置工事に付帯して、掘り込み式のごみステーションを設置する。

2 事業内容

(1) 伊良林小学校改築工事に伴い設置するごみステーションの概要

ア 延床面積 : 約24㎡(幅5.86m×奥行4.1m)

イ 高 さ : 約2.0m

ウ 構 造 : 鉄筋コンクリート造

(2) 平成30年度予算の内容

(単位:千円)

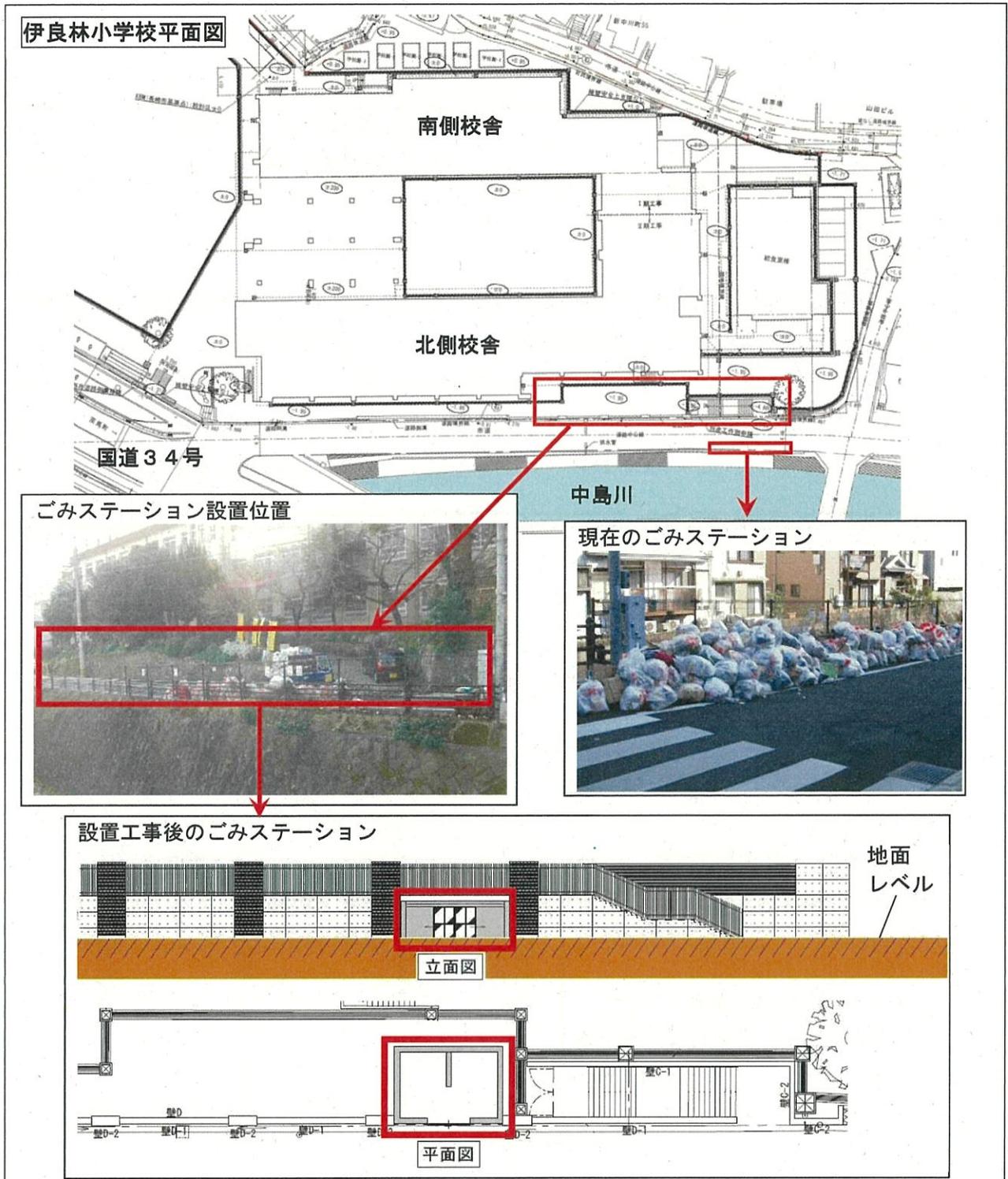
	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (債務負担行為)	計
伊良林小学校改築工事に伴うごみステーション設置工事費	2,600	3,900	6,500
道路新設・改良整備や自治会の要望等に伴うごみステーション整備費	1,400	—	1,400
計	4,000	3,900	7,900

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 4,000	千円 —	千円 —	千円 3,000	千円 —	千円 1,000

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率75%

4 ごみステーション配置図



【参考】伊良林小学校(北側校舎)改築工事スケジュール

平成30年度												平成31年度												平成32年度						
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
												建設工事(12か月)																		
												ごみステーション設置工事												供用開始						

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
10	ごみステーション整備事業	平成31年度	千円 3,900

1 概 要

伊良林小学校改築工事に伴い、擁壁の一部に掘り込み式のごみステーション設置工事を平成30年度から平成31年度にかけて行うために、平成30年度分を当初予算に計上し、平成31年度分について債務負担行為の設定を行う。

2 事業内容

(1) 伊良林小学校改築工事に伴うごみステーション設置工事費の内訳

工事費(全体)	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (債務負担行為)
千円 6,500	千円 2,600	千円 3,900

3 財源内訳

年 度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
30年度	千円 2,600	千円 -	千円 -	千円 1,900	千円 -	千円 700
31年度	3,900	-	-	2,900	-	1,000
合 計	6,500	-	-	4,800	-	1,700

※ 一般廃棄物処理事業債 充当率75%

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 207	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-2	【単独】し尿処理施設整備事業費 し尿・浄化槽汚泥積替施設	千円 34,300

1 概 要

一般財団法人クリーンながさき（以下「クリーンながさき」という。）は、現在、収集したし尿の一部及び浄化槽汚泥を、旧クリーンセンター（茂里町）まで運搬し、その後、別業者が大型車両で中継し、琴海クリーンセンター（琴海戸根町）及び長崎半島クリーンセンター（脇岬町）まで運搬している。旧クリーンセンターの使用期限は、地元との協定により平成31年3月31日までとなっており、平成31年4月1日以降の新たな中継場所として三京クリーンランド埋立処分場内と南部下水処理場内の2か所の整備を行う。

2 事業内容

対象	設置場所	中継タンク仕様	その他設備
し尿	三京クリーンランド 埋立処分場内	容量 : 40 キロリットル 材質 : ステンレス製 耐用 : 8 年以上 年数 (中古品想定)	脱臭装置 連絡調整員詰所
浄化槽汚泥	南部下水処理場内		脱臭装置 連絡調整員詰所 フェンス (景観配慮)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 34,300	千円	千円 -	千円 25,700	千円 -	千円 8,600

※一般廃棄物処理事業債 充当率75%

【参考】

○し尿中継タンク（40kL）設置予定場所

三京クリーンランド埋立処分場内（長崎市三京町）



○浄化槽汚泥中継タンク（40kL）設置予定場所

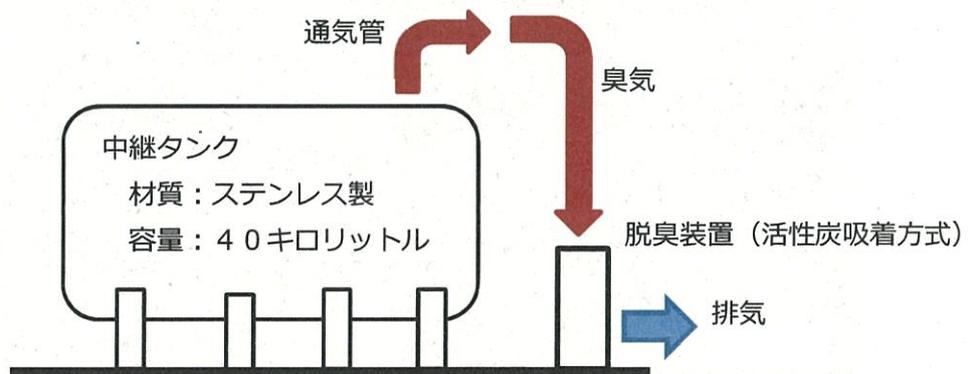
南部下水処理場内（長崎市戸町5丁目）



○ステンレス製40キロリットルタンク参考品



○臭気対策（模式図）



【参考】 比較検討

	現行方式を継続	案1	案2
内容	<p>旧クリーンセンターへ搬入しているし尿等を完全密閉したクリーンセンター内で別業者の大型車で中継し両処理場へ運搬。</p> <p>また、一部のし尿は東部、南部の民間タンクを中継地として利用し、別業者の大型車で中継し、両処理場へ運搬。</p>	<p>旧クリーンセンターへ搬入しているし尿等については、南部・北部の新設タンク及び東部・南部の民間タンクを利用し、別業者の大型車で中継し、両処理場へ運搬。</p>	<p>旧クリーンセンターへ搬入しているし尿等を直接両処理場へ運搬。</p>
人員増		-人 ※1	10人
車両増		-台 ※2	10台 (2t:8台 4t:1台 8t:1台)
中継地の環境面		<p>南部・北部に新設するタンクについては、下水処理場内及び埋立処分場内を予定しており、周辺に住宅・事業所はないことから、環境面での影響は少ない。</p> <p>また、東部・南部の民間タンクについては、現在、既に利用中であり、環境面での影響は少ない。</p>	
効率面		<p>し尿等を市中心部外のタンクへ運搬する必要があるため、効率が悪くなるが、北部のタンクを新設することにより効率が良くなる地区もあるため、案2と比べ効率は良い。</p>	<p>直接両処理場へ運搬すると、処理場への移動だけでも往復約1.5～2時間を要するため効率が悪い。</p>
交通面		<p>両処理場まで大型車による運搬を行うことで、搬入作業の効率化や処理場周辺の交通渋滞の緩和や事故防止につながる。</p>	<p>両処理場まで直接運搬を行うことで、車両台数が増え、処理場周辺の交通渋滞や事故が懸念される。</p>
施設面			<p>両処理場の投入室の能力が限られていることから、車両台数が増加すると、投入するまでに相当の待機時間を要する可能性がある。</p>

	現行方式を継続	案1	案2
経済面 (増加 費用)	(初期費用①) 小計 - 千円	(初期費用①) 小計 34,300 千円	(初期費用①) 小計 23,000 千円
		中古タンク購入設置費 脱臭装置設置費 連絡員詰所建設費	<架装パネル設置費> 計 23,000 千円
	(維持管理費用②) 小計 119,000 千円	(維持管理費用②) ※3 小計 52,000 千円	(維持管理費用②) 小計 77,000 千円
	<旧クリーンセンター 維持管理費> (茂里町) 計 77,000 千円	<旧クリーンセンター 維持管理費> (茂里町) 計 7,000 千円	<旧クリーンセンター 維持管理費> (茂里町) 計 7,000 千円
	<し尿運搬等業務委託料> (茂里町) 計 42,000 千円	<し尿運搬等業務委託料> (三京) 計 22,000 千円 (南部下水処理場) 計 23,000 千円	<人件費、車両リース 料、燃料費等> 計 70,000 千円
	合計(①+②) 119,000 千円	合計(①+②) 86,300 千円	合計(①+②) 100,000 千円

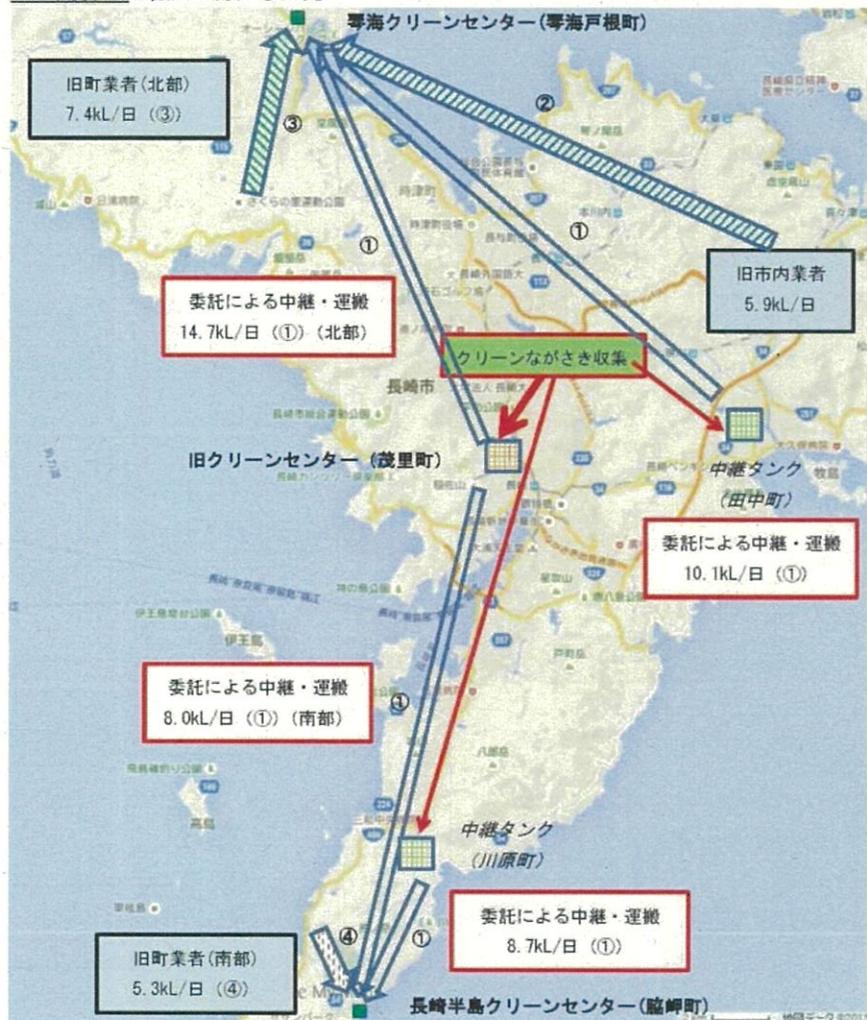
※1 ※2 案1は、大型車で運搬を行うため、案2の様な人員増、車両増の必要がなく、両施設周辺の交通渋滞の緩和や事故防止の点で案2より有利である。

※3 維持管理費用は、案1が最も安価となる。

〇し尿収集計画

現行

H30年度までの搬入の流れ【し尿】

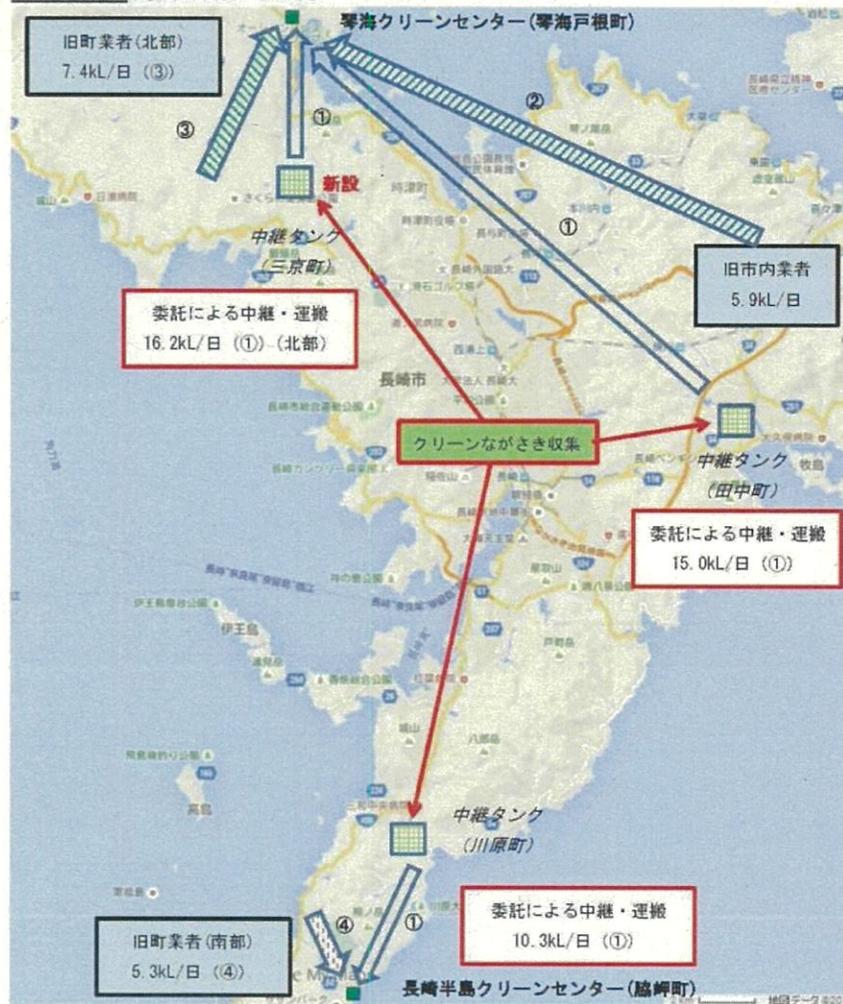


※1 搬入量については、平成31年度の推計値

- ① 委託
- ② 旧市内業者
- ③ 旧町業者(北部)
- ④ 旧町業者(南部)

三京に中継タンクを設置した場合

H31年度からの搬入の流れ【し尿】



※1 搬入量については、平成31年度の推計値

- ① 委託
- ② 旧市内業者
- ③ 旧町業者(北部)
- ④ 旧町業者(南部)

○浄化槽汚泥収集計画

現行

H30 年度までの搬入の流れ【浄化槽汚泥】



※1 搬入量については、平成 31 年度の推計値

- ① 委託
- ② 旧町業者(北部)
- ③ 旧町業者(南部)

南部下水処理場に中継タンクを設置した場合

H31 年度からの搬入の流れ【浄化槽汚泥】



※1 搬入量については、平成 31 年度の推計値

- ① 委託
- ② 旧町業者(北部)
- ③ 旧町業者(南部)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
204～ 207	4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	2-3	【単独】し尿処理施設整備事業費 地域環境整備	千円 6,800

1 概 要

琴海クリーンセンターの再稼働に伴い、琴海戸根地区自治会と締結した地域環境整備の覚書に基づき、平成29年度から琴海戸根地区の地域環境整備を実施しているが、平成30年度は、琴海戸根郷公民館の瓦替え及び琴海戸根町農業用水配管(平成29年度施工)に用水中継用の溜樹を設置する。

また、旧クリーンセンターは、平成27年度末までの使用予定であったが、し尿、浄化槽汚泥を琴海及び長崎半島クリーンセンターへ運搬するにあたり、3年間に限ってクリーンセンターの一部を引き続き使用することについて地元の了承を得て、銭座校区連合自治会と改めて環境保全協定を締結したが、地元から要望があった地域環境整備において、公民館の整備を実施する。

2 事業内容

地域環境整備 6,800千円

(単位:千円)

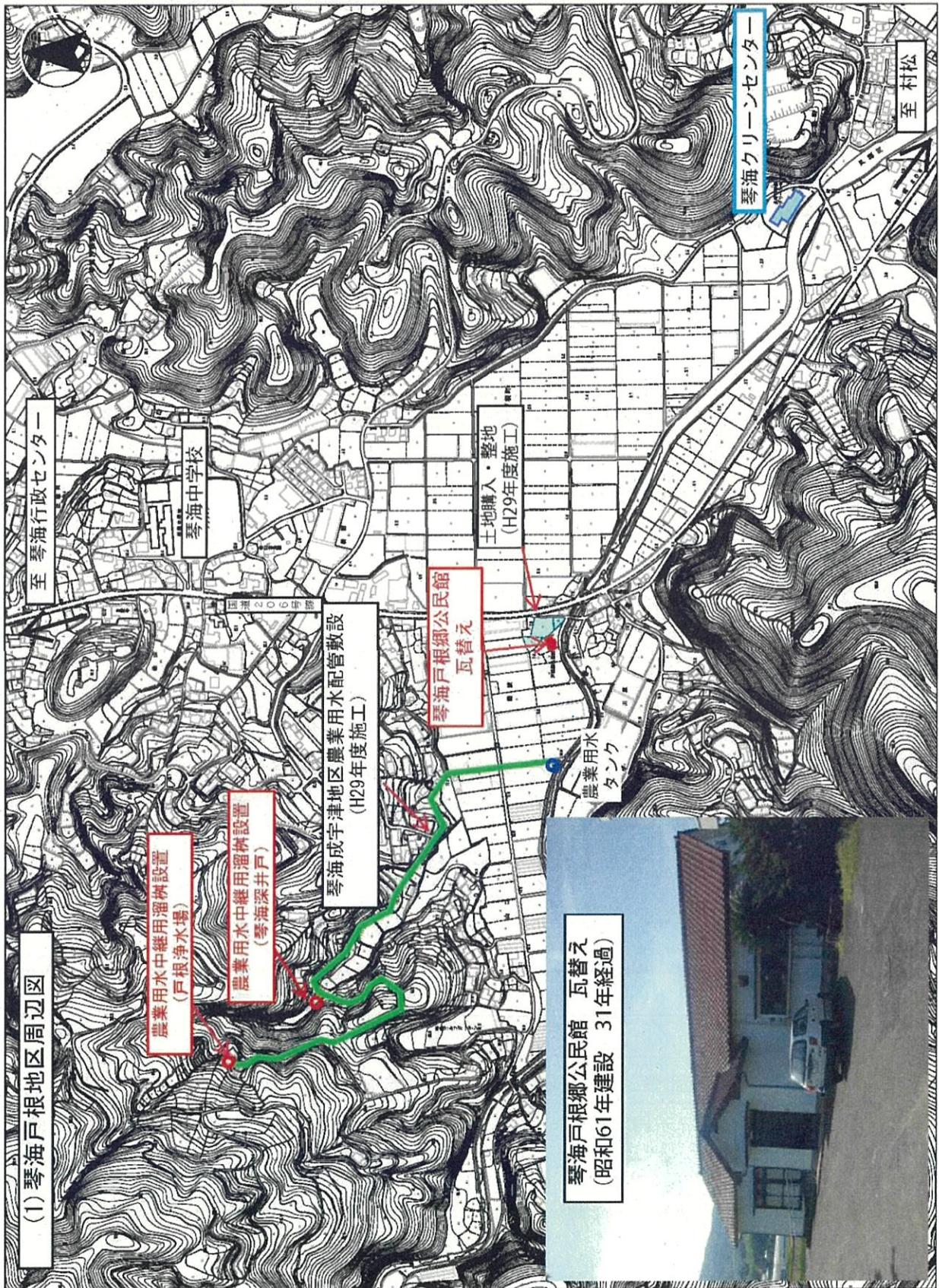
項目	内容	金額
琴海戸根郷公民館改修費 補助金	琴海戸根郷公民館の整備(瓦の改修)	3,480
琴海戸根町農業用 水配管用溜樹設置工事	平成29年度に敷設する琴海戸根町成宇津地区の 農業用水配管に用水中継用の溜樹(1m ³)2基を設置	1,500
銭座校区公民館改修費 補助金	銭座公民館の整備(外壁改修、銘板改修、タラップ 設置)、天神町公民館の整備(エアコン取替)	1,820

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 6,800	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,800

4 位置図及び写真

(1) 琴海戸根地区環境整備



(2) 銭座校区公民館整備



銭座公民館
(外壁改修、看板改修、タラップ設置)



天神町公民館
(エアコン取替)

参考

平成29年1月30日

長崎市長 田上 富久 様

琴海戸根地区自治会
会長 藤川 清



要 望 書

寒冷の候、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、琴海戸根町の琴海クリーンセンターにつきましては、平成38年3月31日までの期間の稼働を了とし、平成26年3月18日付けで環境保全協定を締結したところですが、

協定書においては、「甲（市）は、戸根地区の地域振興の一定配慮するよう努めるものとする」とされているところですが、この地域振興について、協定締結時点での具体的な要望は行っていませんでした。

この度、地元としての要望事項を取りまとめましたので、以下のとおり要望します。よろしくお取り計らいくださいますようお願い致します。

なお、今回の琴海クリーンセンターの再稼働に伴う地域振興の要望としては、以下の各項目に限ることを申し添えます。

【要望事項】

- 1 戸根地区の各種行事のための広場用地として、公民館に隣接する土地の取得及び整備
- 2 戸根地区公民館の瓦替え（セメント瓦から焼物瓦へ）
- 3 農業用水を確保するため、水道統合整備で不要となる戸根浄水場から上下水道局で設置された井戸水（ボウリング水）施設を經由し成宇津地区配水タンクまで送水するための用水管の敷設
- 4 海底の環境を守るための漁業振興策として海底耕運を5年間実施



参考

平成30年1月30日

長崎市長 田上 富久 様

銭座校区連合自治会

会長 大石 眞三 高



要 望 書

貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、茂里町の旧長崎市クリーンセンターにつきましては、3年間に限り、し尿及び浄化槽汚泥の積替場所等として使用することについて了とし、平成27年11月27日付けで環境保全協定を締結したところです。

この件についての協議を行う中で、平成27年度第1回長崎市クリーンセンター銭座校区運営協議会（平成27年8月31日開催）において、地元側として、「地元に対する、銭座校区全体の為に何か役に立つようなことを要望するが、これについては、今後地元と市で協議する」ことを回答したところです。

つきましては、このたび要望事項がまとまりましたので、要望書として提出します。よろしくお取り計らいくださいますようお願い致します。

なお、今回の要望につきましては、この要望書にて提出する事項に限ることを申し添えます。

【要望事項】

- 1 天神町公民館のエアコン2台の取替え
- 2 銭座公民館の外壁補修、看板（銘板）補修、タラップ設置

